

予算特別委員会資料

# 令和2年度予算説明書

建設局



# 目 次

	頁
I 建設局予算の概要 .....	1
II 建設局所管歳入歳出予算総括表 .....	11
III 一般会計 .....	13
1. 歳入歳出予算一覧表 .....	13
2. 歳入予算の説明 .....	14
3. 歳出予算一覧表 .....	18
4. 歳出予算の説明 .....	20
5. 債務負担行為 .....	30
IV 駐車場事業費 .....	31
1. 歳入歳出予算一覧表 .....	31
2. 歳入予算の説明 .....	32
3. 歳出予算一覧表 .....	33
4. 歳出予算の説明 .....	34
5. 債務負担行為 .....	35
V 下水道事業会計 .....	37
1. 業務の予定量 .....	37
2. 収入支出一覧 .....	38
3. 予算実施計画の説明 .....	39
4. 令和2年度神戸市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書 .....	43
5. 令和2年度神戸市下水道事業会計予定貸借対照表 .....	44
6. 令和元年度神戸市下水道事業会計予定貸借対照表 .....	46
7. 債務負担行為 .....	48
8. 企業債 .....	49
9. 一時借入金 .....	49
10. 予定支出の各項の経費の金額の流用 .....	49
11. 他会計からの補助金 .....	49
12. たな卸資産購入限度額 .....	49

VI	工事計画表	51
VII	関連議案	75
第 19 号議案	神戸市立路外駐車場条例及び道路法第 24 条の 2 第 1 項の規定に基づき駐車料金を徴収する自動車駐車場に関する条例の一部を改正する条例の件	75
第 20 号議案	神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例の件	82
第 21 号議案	神戸市屋外広告物条例の一部を改正する条例の件	85

# I 建設局予算の概要



# I 建設局予算の概要

## <総括事項>

建設局では、市民の生命と財産を守りつつ、市民生活をより快適なものにするための施策を進めている。

近年、台風による大雨や集中豪雨等により大きな被害が発生しており、自然災害から市民生活を守るための対策や啓発が強く求められている。また、老朽化した橋梁等の社会インフラの適切な維持管理により、安全・安心を確保していく必要がある。

一方で、人口減少時代におけるまちづくりにおいては、暮らしの質と都市の価値を向上させ、より豊かな市民生活を実現することも求められている。

このような状況を踏まえ、令和2年度は「健康・安全を守る」、「街と地域を創る」、「陸・海・空の拠点」を施策の柱として、自然災害から市民生活を守り、社会インフラの適切な維持管理により安全・安心を確保するとともに、各駅周辺エリアの面的な再整備、駅前空間の高質化により「見違えるような街」へのリニューアルを実施するなど、暮らしの質と都市の価値を向上させることで、神戸を「さらなる高み」へ押し上げる取り組みを進めていく。

## <主要な事業の概要>

### 1. 健康・安全を守る

#### (1) 災害に強い都市づくり

大雨や集中豪雨等により市内各地で災害が発生していることから、土砂災害による第三者被害を防ぐため、崩壊土砂や危険擁壁の撤去等、応急対策費用の一部を助成する、危険がけ応急対策助成を引き続き実施するとともに、土砂災害警戒区域を含む市有地において斜面对策事業を行う。六甲山エリアを中心とした道路防災対策を引き続き実施するとともに、雨量規制による通行止め等の課題がある国道428号（箕谷北）の抜本的な改良を進め、自然災害に強い道路ネットワークの確保を目指す。

平成28年度から兵庫県が指定を進めているレッドゾーン（土砂災害特別警戒区域）については、市民への広報・啓発を行うとともに、既存不適格住宅等に対する移転・改修支援制度についても周知に努める。

令和元年12月に策定した「神戸市無電柱化推進計画」に基づき、これまで以上に無電柱化事業を推進する。



斜面对策事例



道路法面对策事例

## (2) 良好な河川環境の創造

まちの治水安全度を高めるため、櫛谷川等において都市基盤河川改修事業を引き続き実施するとともに、河川改修に貯留施設の活用を含め、鎌ヶ谷川等において準用・普通河川改修事業を実施する。

また、予防保全の観点から災害を未然に防止するため、よりの確な維持修繕が図れるよう河川管理施設の点検及び健全度の評価を行い、老朽化による損傷等を早期に発見・修繕する。

生田川については、新神戸駅前広場再整備事業と連携し、市民や観光客に親しまれる親水空間の整備を進める。



河川の改修（櫛谷川）



河川管理施設の点検（新方川）

## (3) 六甲山森林整備戦略

六甲山を緑豊かな美しい森として次世代に引き継ぐため、「六甲山森林整備戦略」に基づき、私有林を含めた六甲山全体の森林整備や発生材の活用など総合的な事業を展開する。

災害に強い森づくりを進めるため、市有林の整備と県民緑税事業等を活用した私有林の整備を促進する。また、新たに創設されるCO2削減等を目的とした森林環境譲与税を活用し、「こうべ都市山再生事業」を推進する。

さらに、兵庫県や（公財）神戸市公園緑化協会との連携により、公共施設を中心に内装材などへの発生材の利活用を進めていくとともに、職員の意識啓発を行うなど、森林資源を活用した六甲山ブランドの確立につなげていく。



私有林の整備（下唐櫃地域）



発生材の利活用（六甲最高峰トイレイメージ）

#### (4) 道路・橋梁・トンネルの安全対策

橋梁・トンネルについては、道路法に基づく定期点検を実施し、発見された損傷箇所を計画的に修繕するメンテナンスサイクルを確立し、効率的・効果的に維持管理を行っていく。また、緊急輸送道路において、橋梁の耐震化を進めるとともに、路面下空洞調査を計画的に実施し発見した空洞を速やかに補修する。



橋梁点検



トンネル点検

#### (5) 道路附属物等の計画的な更新

将来のインフラ維持管理コストを低減させ、限られた財源の有効活用を図るため、道路案内標識の配置の再検討を実施する。

また、平成30年度でLED化を完了している100W以上の道路照明灯に引き続き、一般街路灯についても、令和2年度から賃貸借事業を活用して本格的にLED化を進める。

#### (6) 公園リノベーション事業

公園をとりまく社会情勢の変化や市民の多様なニーズに対応するため、子育て世代が親子で楽しめる公園を「子どもの遊び場拠点」、若者から高齢者までが健康づくりを行える公園を「健康づくりをサポートする公園」として、拠点公園の整備を進める。また、公園のトイレを誰もが安心して利用できるように、バリアフリー化や洋式化等を行う「公園トイレチェンジアクション」を推進するとともに、開園から30年以上経過し施設が老朽化しているしあわせの村トリム園地の再整備を進める。

また、新神戸駅前広場再整備事業と連携して、生田川公園の再整備の検討を行うとともに、Park-PFI等の公民連携事業のさらなる導入や、地域特性を活かした公園の転活用を進める。



しあわせの村トリム園地の再整備



公民連携事業

### (7) 公園緑地施設の計画的な更新

公園緑地の安全を維持しつつ将来の公園管理コストを低減するため、老朽化した遊具や、体育館等の公園施設の計画的な改築更新を、公園施設長寿命化計画に基づき推進するとともに、利用の少ない施設や不要な植栽の撤去を進める。

また、街路樹については、危険木等の撤去や樹種転換を進める街路樹再整備を推進する。

### (8) 異常高温対策

夏季の異常高温対策として、体感温度を下げるため、東遊園地等の人が集まる公園において、飾花・装飾したミスト装置を設置するフラワークールスポットの整備を進める。



フラワークールスポット事例（東遊園地）

### (9) 浸水対策

台風による高潮位が原因で浸水被害が発生した神戸駅周辺地区において、ポンプ場及び雨水幹線の整備等の浸水対策を推進する。ポンプ場等の整備については設計施工一括方式（DB方式）を採用し、事業者決定に向けた手続きを進める。

また、平成30年台風21号で高潮被害が発生した天神川について、兵庫県が策定する「兵庫県高潮対策10箇年計画（仮称）」の内容を踏まえ、必要な恒久対策の検討を行う。

さらに、高潮時に内水圧がかかる雨水幹線のうち構造強化などが必要な箇所や、西河原地区（西区）など特に浸水の危険性の高い低地盤地区において、引き続き必要な対策を実施する。

#### (10) 西部処理場北系整備

昭和 40 年に供用を開始した西部処理場は、耐用年数である 50 年を経過し、施設の老朽化が進み、耐震性能が不足していることから、西部処理場 1 系の代替施設となる北系水処理施設等の築造工事を実施する。



西部処理場北系整備

#### (11) 魚崎ポンプ場改築更新

昭和 37 年に供用を開始した魚崎ポンプ場は、耐用年数である 50 年を経過し、また、阪神・淡路大震災により、躯体の劣化が著しく、耐震性能が不足していることから、改築更新を実施する。

改築更新については、設計施工一括発注方式（DB方式）を採用し、現ポンプ場を供用しながら段階的に新ポンプ場に切り替え、令和 14 年度までの建設を目指す。

#### (12) ポートアイランド処理場改築更新

昭和 55 年に供用を開始したポートアイランド処理場は、施設の老朽化が進み、耐震性能が不足していることから民間活力を導入した改築及び維持管理の一括発注（DBO方式）を行う。令和 2 年度は、事業者決定に向けた手続きを進める。



ポートアイランド処理場の改築更新

### (13) 東灘処理場汚泥処理施設への民間活力導入

東灘処理場では、汚泥脱水機等が順次耐用年数を超過するため、今後は計画的な改築が必要となる。また、都市ガス導管注入事業は実証期間が終了することから、新たな消化ガス有効利用を開始する必要がある。汚泥脱水機や消化ガス活用設備等を含む汚泥処理施設の改築及びそれらの維持管理を進めるにあたっては、民間活力を導入し、より最適な運用を図る。令和2年度は、令和3年度の事業者決定に向けた手続きを進める。

### (14) 下水処理場におけるICT活用の推進

下水処理場の維持管理業務の大きなウェイトを占める日常点検等の現場作業について、クラウドサービスやタブレットを用いて業務の効率化を図るため、垂水処理場において処理場地下部分の通信インフラ整備や、タブレット・点検システムの調達を行う。

## 2. 街と地域を創る

### (1) リノベーション・神戸

「まちの顔」である駅前広場を魅力ある駅前空間へリニューアルすることで、まちの魅力アップを目指す。

西神中央駅周辺では、西区新庁舎周辺道路を整備するとともに、植栽のリニューアルやライトアップ等を実施する。垂水駅周辺については、一般車ロータリー、立体駐輪場整備や植栽リニューアル等の設計を行う。

また、谷上駅周辺においては、北神急行の市営化に伴う交通需要の変化に対応するため、神戸三田線（皆森～谷上駅前）の渋滞解消に向けた対策を進める。

さらに、市の玄関口となる神戸駅周辺や、兵庫駅、伊川谷駅周辺においても駅前空間の高質化を検討するとともに、植栽のリニューアルやライトアップを行う。



西区新庁舎周辺道路イメージ



垂水駅北西側ロータリーイメージ

## (2) 便利で快適な移動を支える自転車施策の総合的な推進

自転車と歩行者の双方に安全で快適な道路空間を創出し、街の安全と魅力向上を図るとともに、市民の身近な交通手段である自転車の活用による地域課題の解決を図る。

駐輪場の環境改善として、増設・改修などの整備に加え、「明るいまち」の実現に向け、全市営駐輪場の照明のLED化を実施する。また、子ども料金の新規導入や、学割制度の大学生への拡大、電子マネー利用の試験導入により、より利用しやすい駐輪場を目指す。

また、引き続き駐輪場における子育て支援として、未就学児の子育て世帯を対象に駐輪場使用料の減額を行うとともに、チャイルドシート付自転車等がとめやすいよう幅の広い駐輪エリア（ママフレエリア）を整備する。

自転車走行空間については、東灘芦屋線等において自転車道等を整備し、安全快適な走行環境の創出を図る。さらに、リニューアルを行った神出山田自転車道において、サイクルイベントの開催など継続的な利活用に向けた取り組みを実施する。



ママフレエリア



神出山田自転車道 リニューアル記念式典

## (3) 道路ネットワークの整備

都市の円滑な交通を支えるとともに、良好な市街地の形成を図るため、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動の基盤となる道路ネットワークとして、神戸三田線や明石木見線等の整備を推進する。

また、慢性的な渋滞が発生している小東山6丁目交差点や商大線（高丸）、神戸三木線（西盛口）において、渋滞解消に向けた対策を推進する。



神戸三田線



明石木見線

#### (4) 質の高い道路空間づくり

若年層や高齢者等誰もが暮らしやすく、また国内外から様々な人々が訪れ交流する街とするため、都心部や市内各地の坂道、医療・福祉施設等周辺の経路においてベンチや手すりを設置する。

みどりと彫刻の道（神戸駅～文化ホール）においては、アートの活用による公共空間のリニューアルとして、植栽のリニューアルやライトアップを実施する。

また、和田岬から新たに建設される総合児童センターまでのアクセス性を向上させるため、兵庫津のみちの再整備を行う。さらに、夜間の安全性を確保し、エリア全体での回遊性の向上や賑わいの創出を図るために、兵庫津にある橋梁のライトアップを実施する。

HAT神戸において、東部新都心東西線の道路照明施設を夜間景観に配慮し、整備を行う。



みどりと彫刻の道



兵庫津の橋梁ライトアップ

#### (5) 六甲山・摩耶山の活性化

自然散策など歩行者の快適な回遊性確保のため、明石神戸宝塚線の歩道整備を進める。

また、観光客やハイカーの利便性の向上を図るため、ハイキング道の案内板や解説板等の整備を行う。

さらに、摩耶山エリアにおいては、民間事業者の計画に合わせ掬星台園地や散策路の再整備計画を策定するとともに、老朽化したベンチ等の再整備を行う。



多言語道標（大師道）



ベンチの再整備

## (6) 海浜公園の再整備

須磨海浜公園エリア全体が、家族連れをはじめとする市民や観光客等の多様な人でにぎわうよう、P a r k - P F I 制度による民間の資金とノウハウを活かした水族園及び海浜公園の再整備を推進する。



事業区域全体イメージ



にぎわい施設イメージ

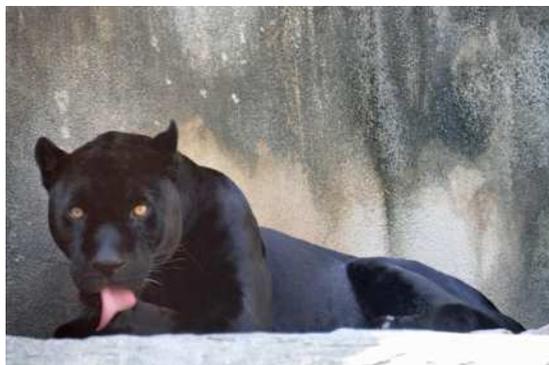
## (7) 動物園の魅力向上

ジャイアントパンダの受け入れについて中国側と協議を進めていくとともに、ジャガーを海外から受け入れ、希少動物の種の保存に取り組む。

また、令和3年3月21日に開園70周年を迎えるにあたり、王子動物園の更なる活性化を図るため、記念事業を行う。



ジャイアントパンダ



ジャガー

### 3. 陸・海・空の拠点を創る

#### (1) 都心三宮・ウォーターフロントの再整備

都心の新たな憩いとにぎわいの創出を図るため、さんきたアモーレ広場及びサンキタ通り、鯉川筋を歩行者優先の魅力的な道路空間へ再整備するとともに、三宮中央通り地下通路の美装化に向けた設計を行う。

また、歩行者の移動円滑化や回遊性の向上を図るため、三宮中央歩道橋へエスカレーターを設置するとともに、税関前歩道橋のリニューアルや弁天町交差点デッキの改良に向けた設計を行う。

さらに、都心の交通拠点への重要な南北動線である生田川右岸線の機能強化として、車線数の増加や交差点改良を進める。



さんきたアモーレ広場の整備イメージ



税関前歩道橋のリニューアルイメージ

#### (2) 広域幹線道路（大阪湾岸道路西伸部など）の整備促進

阪神高速神戸線や第二神明道路の慢性的な渋滞を解消し、企業集積や観光振興など企業活動の活性化等により、神戸さらには関西全体の経済を発展させるため、ミッシングリンクとなっている大阪湾岸道路西伸部や神戸西バイパスなどの整備を促進する。

#### (3) 東遊園地再整備・活性化

都心の活性化や都心ウォーターフロントへの回遊性向上を図るため、再整備のための設計を行うとともに、Park-PFI制度を活用した民間事業者によるにぎわい拠点施設の整備を進める。



にぎわい拠点施設イメージ

## Ⅱ 建設局所管歳入歳出予算総括表



## II 建設局所管歳入歳出予算総括表

(単位 千円)

歳 入				歳 出			
会計別	本 年 度	前 年 度	伸 率	会計別	本 年 度	前 年 度	伸 率
一 般 会 計	26,930,933	21,074,705	27.8	一 般 会 計	40,395,066	34,927,299	15.7
駐 車 場 事 業 費	982,289	955,524	2.8	駐 車 場 事 業 費	982,289	955,524	2.8
下 水 道 事 業 会 計	53,974,697	53,879,037	0.2	下 水 道 事 業 会 計	67,647,719	68,117,978	△ 0.7
収 益 的 収 入	36,412,906	35,114,940	3.7	収 益 的 支 出	35,018,792	35,983,555	△ 2.7
資 本 的 収 入	17,561,791	18,764,097	△ 6.4	資 本 的 支 出	32,628,927	32,134,423	1.5
合 計	81,887,919	75,909,266	7.9	合 計	109,025,074	104,000,801	4.8



# Ⅲ 一 般 会 計



### Ⅲ 一般会計

#### 1. 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
16	分担金及 負担金	275,315	9	土木費	37,490,611
	1 負担金	275,315		1 土木総務費	5,689,308
17	使用料及 手数料	5,565,996		2 道路橋梁費	2,527,549
	1 使用料	5,479,898		3 道路橋梁 整備費	19,285,971
	2 手数料	86,098		4 公園緑地費	5,015,260
18	国庫支出金	4,607,296		5 公園緑地 整備費	3,173,977
	1 負担金	4,607,296		6 河川砂防費	1,798,546
19	県支出金	345,208	10	都市計画費	2,122,458
	1 負担金	233,621		4 街路事業費	2,122,458
	2 補助金	111,587	13	教育費	780,997
20	財産収入	665,340		11 社会教育費	780,997
	1 財産運用収入	346,599	14	災害復旧費	1,000
	2 財産売払収入	313,777		1 災害復旧費	1,000
	3 基金収入	4,964			
21	寄附金	214,300			
	1 寄附金	214,300			
22	繰入金	414,012			
	2 基金繰入金	414,012			
24	諸収入	425,466			
	4 受託事業収入	50,009			
	5 貸付金 元利収入	46,667			
	7 雑入	328,790			
25	市債	14,418,000			
	1 市債	14,418,000			
	合 計	26,930,933		合 計	40,395,066

## 2. 歳入予算の説明

(単位 千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
16 分担金及負担金	275,315	193,171	82,144	
1 負担金	275,315	193,171	82,144	
2 土木費負担金	106,315	103,421	2,894	
1 道路整備費負担金	96,613	76,839	19,774	
2 公園整備費負担金	4,263	16,277	△12,014	
3 河川整備費負担金	5,439	10,305	△4,866	
5 開発者負担金	169,000	89,750	79,250	
1 道路	169,000	89,750	79,250	
17 使用料及手数料	5,565,996	5,592,955	△26,959	
1 使用料	5,479,898	5,516,689	△36,791	
8 土木使用料	4,987,828	5,020,754	△32,926	
1 道路	3,397,348	3,396,622	726	道路占用料等
2 河川	13,045	12,022	1,023	河川占用料
3 公園	928,299	988,955	△60,656	公園使用料
4 自転車駐車場	649,136	623,155	25,981	自転車駐車場使用料
10 教育使用料	492,070	495,935	△3,865	
8 動物園	492,070	495,935	△3,865	入園料等
2 手数料	86,098	76,266	9,832	
1 証紙収入	84,514	74,682	9,832	
1 証紙収入	84,514	74,682	9,832	(会計室所管) 屋外広告物許可, 特殊車両通行許可等
7 土木手数料	1,584	1,584	-	
1 宅地造成等許可	1,584	1,584	-	許可手数料
18 国庫支出金	4,607,296	2,953,953	1,653,343	
1 負担金	4,607,296	2,953,953	1,653,343	
3 土木費負担金	3,793,406	2,287,583	1,505,823	
1 道路橋梁費負担金	382,500	5,000	377,500	認証額の10/10又は1/2
2 道路改良費負担金	1,656,200	754,100	902,100	認証額の5.5/10又は2/5
3 橋梁整備費負担金	902,000	543,000	359,000	認証額の5.5/10
4 交通安全施設費負担金	270,450	245,445	25,005	認証額の5.5/10又は2/5

(単位 千円)

款 項 目 節		本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
	5 公園整備費 負担金	382,830	442,862	△60,032	認証額の1/2, 1/3又は4.5/10
	6 河川改修費 負担金	183,000	225,000	△42,000	認証額の1/3
	7 防災安全対策費 負担金	16,426	14,426	2,000	認証額の1/2
	△ 街灯費負担金	-	57,750	△57,750	
	4 都市計画費負担金	813,890	666,370	147,520	
	1 街路築造費 負担金	813,890	666,370	147,520	認証額の5.5/10
19	県 支 出 金	345,208	374,064	△28,856	
	1 負 担 金	233,621	232,033	1,588	
	2 土 木 費 負 担 金	233,621	232,033	1,588	
	1 道路橋梁費 負担金	35,081	24,450	10,631	認証額の1/4
	2 河川改修費 負担金	183,000	203,000	△20,000	認証額の1/3
	3 治山砂防費 負担金	15,540	4,583	10,957	補助率2/3以内
	2 補 助 金	111,587	142,031	△30,444	
	7 土 木 費 補 助	111,587	142,031	△30,444	
	1 害虫駆除費補助	15,638	18,977	△3,339	補助率10/10, 7/10又は1/2
	2 造林事業費補助	87,699	90,554	△2,855	補助率10/10, 7.5/10又は7/10
	3 自然公園等 整備費補助	8,250	32,500	△24,250	補助率1/2
20	財 産 収 入	665,340	700,965	△35,625	
	1 財 産 運 用 収 入	346,599	383,755	△37,156	
	1 貸 地 料	286,413	323,329	△36,916	
	1 市 有 林	21,050	22,134	△1,084	市有林貸地料
	3 一 般 土 地	265,363	301,195	△35,832	交通センタービル等貸地料
	2 貸 家 料	1,651	1,572	79	
	7 一 般 建 物	1,651	1,572	79	自動販売機設置料
	3 投 資 財 産 収 入	2,425	2,425	-	
	1 株 式 配 当 金	2,425	2,425	-	神戸地下街(株)株式配当金

(単位 千円)

款	項	目	節	本	年	度	前	年	度	比	較	説	明
			4	其他財産運用収入	56,110		56,429		△319				
			2	施設命名権	56,110		56,429		△319			御崎公園球技場, 神戸総合運動公園野球場等	
		2		財産売却収入	313,777		312,196		1,581				
			1	土地売却代	300,437		297,995		2,442				
			1	廃道敷	20,167		33,995		△13,828			不用道路敷売却代	
			2	都市計画用地	100,000		100,000		-			都市計画事業用地売却代	
			3	一般土地	180,270		164,000		16,270			一般市有土地売却代	
			3	物品売却代	13,340		14,201		△861				
			4	建設局	13,340		14,201		△861			不用物品売却代	
		3		基金収入	4,964		5,014		△50				
			1	基金収入	4,964		5,014		△50				
			9	公園緑地事業等基金	4,964		5,014		△50			預金利子等	
		21		寄附金	214,300		200,129		14,171				
			1	寄附金	214,300		200,129		14,171				
			1	土木寄附	214,300		200,129		14,171				
			1	公園	214,300		200,129		14,171			公園緑地事業等に対する寄附	
		22		繰入金	414,012		424,191		△10,179				
			2	基金繰入金	414,012		424,191		△10,179				
			1	基金繰入金	414,012		424,191		△10,179				
			1	都市整備等基金繰入金	354,519		237,500		117,019			都市整備等基金繰入金	
			7	公園緑地事業等基金繰入金	19,493		186,691		△167,198			公園緑地事業等基金繰入金	
			9	ハーバーランド運営等基金繰入金	40,000		-		40,000			ハーバーランド運営等基金繰入金	
		24		諸収入	425,466		741,277		△315,811				
			4	受託事業収入	50,009		355,086		△305,077				
			1	土木事業受託収入	50,009		355,086		△305,077				
			1	道路	50,009		355,036		△305,027			道路掘削跡管理者復旧等受託収入	
			△	防災	-		50		△50			宅地防災工事審査受託収入	
			5	貸付金元利収入	46,667		46,667		-				
			3	其他貸付金返還金	46,667		46,667		-				
			9	阪神高速道路貸付金	46,667		46,667		-			阪神高速道路貸付金返還金	

(単位 千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
7 雑 入	328,790	339,524	△10,734	
2 延滞金加算金 及 過 料	10	10	-	
2 道 路	10	10	-	道路占用料延滞金
4 弁 償 金	100	111	△11	
4 土 木 施 設 毀 損	100	111	△11	土木施設毀損弁償金
5 償 還 金	18,410	21,277	△2,867	
24 土 木 施 設	7,714	9,360	△1,646	電気使用料等の実費償還金
25 動 物 園	10,696	11,917	△1,221	電気使用料等の実費償還金
7 補 償 金	3,229	3,554	△325	
1 土 木 施 設	3,229	3,554	△325	市有林線下補償金
9 雑 入	307,041	314,572	△7,531	
12 建 設 局	307,041	314,572	△7,531	道路掘削跡自社復旧工事監督料等
25 市 債	14,418,000	9,894,000	4,524,000	(行財政局所管)
1 市 債	14,418,000	9,894,000	4,524,000	
4 土 木 債	13,400,000	8,958,000	4,442,000	
1 道 路 整 備 公 債 事 業	10,968,000	7,116,000	3,852,000	
2 公 園 整 備 公 債 事 業	1,402,000	1,264,000	138,000	
3 河 川 整 備 公 債 事 業	1,020,000	578,000	442,000	
6 自 然 災 害 防 止 事 業 公 債	10,000	-	10,000	
5 都 市 計 画 債	1,018,000	936,000	82,000	
2 街 路 事 業 公 債	1,018,000	936,000	82,000	
合 計	26,930,933	21,074,705	5,856,228	

### 3. 歳出予算一覧表

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
9 土 木 費	37,490,611	32,234,974	5,255,637	
1 土 木 総 務 費	5,689,308	5,714,658	△25,350	
1 職 員 費	5,398,369	5,354,144	44,225	
2 土 木 総 務 費	192,583	238,957	△46,374	
3 防 災 安 全 対 策 費	98,356	121,557	△23,201	
2 道 路 橋 梁 費	2,527,549	2,679,611	△152,062	
1 道 路 橋 梁 費	1,271,909	1,507,162	△235,253	
2 街 灯 費	1,231,130	1,149,199	81,931	
3 私 道 対 策 費	24,510	23,250	1,260	
3 道 路 橋 梁 整 備 費	19,285,971	13,967,137	5,318,834	
1 調 査 費	140,503	46,883	93,620	
2 広 域 幹 線 道 路 対 策 費	398,000	12,000	386,000	
3 道 路 改 良 費	8,967,966	5,600,523	3,367,443	
4 道 路 補 修 費	4,727,685	4,207,496	520,189	
5 橋 梁 整 備 費	2,816,974	2,385,875	431,099	
6 交 通 安 全 施 設 費	2,189,335	1,666,836	522,499	
7 受 託 工 事 費	45,508	47,524	△2,016	
4 公 園 緑 地 費	5,015,260	5,049,393	△34,133	
1 公 園 街 路 樹 費	3,316,646	3,412,609	△95,963	
2 六 甲 国 立 公 園 費	108,580	90,307	18,273	
3 有 料 公 園 等 管 理 費	1,590,034	1,546,477	43,557	
5 公 園 緑 地 整 備 費	3,173,977	3,391,374	△217,397	
1 公 園 整 備 費	2,113,610	2,306,510	△192,900	
2 み ど り の 聖 域 推 進 費	590,550	658,636	△68,086	
3 緑 化 推 進 費	469,817	426,228	43,589	
6 河 川 砂 防 費	1,798,546	1,432,801	365,745	
1 河 川 管 理 費	156,037	172,564	△16,527	

(単位 千円)

款 項 目		本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
	2 河川改修費	1,453,500	1,164,925	288,575	
	3 治山砂防費	189,009	95,312	93,697	
10	都市計画費	2,122,458	1,910,078	212,380	
	4 街路事業費	2,122,458	1,910,078	212,380	
	1 街路築造費	2,122,458	1,910,078	212,380	
13	教育費	780,997	781,247	△250	
	11 社会教育費	780,997	781,247	△250	
	5 動物園費	780,997	781,247	△250	
14	災害復旧費	1,000	1,000	-	
	1 災害復旧費	1,000	1,000	-	
	1 土木施設 災害復旧費	1,000	1,000	-	
	合 計	40,395,066	34,927,299	5,467,767	

#### 4. 歳出予算の説明

##### (9款) 土木費

##### (1項) 土木総務費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
9 土 木 費	37,490,611	32,234,974	5,255,637	4,138,614	13,329,000	6,806,508	13,216,489
1 土 木 総 務 費	5,689,308	5,714,658	△25,350	16,426	-	51,693	5,621,189
1 職 員 費	5,398,369	5,354,144	44,225	-	-	-	5,398,369
2 土 木 総 務 費	192,583	238,957	△46,374	-	-	44,053	148,530
3 防 災 安 全 対 策 費	98,356	121,557	△23,201	16,426	-	7,640	74,290

本項の内容は、つぎのとおりである。

##### (1目) 職 員 費

5,398,369千円

建設局職員(下水道事業関係職員を除く)の給料及び諸手当等

5,398,369千円

##### (2目) 土 木 総 務 費

192,583千円

一般事務経費

78,532千円

事業用車両買替等経費

41,037千円

土木積算事務等経費

73,014千円

##### (3目) 防 災 安 全 対 策 費

98,356千円

宅地等の保全, 造成許可等経費

1,646千円

防災事務経費

16,396千円

水防情報システム運営経費等

38,200千円

広報誌KOBED防災特別号の発行

30,114千円

危険がけ応急対策助成事業

12,000千円

## (2項) 道路橋梁費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
9 土 木 費							
2 道 路 橋 梁 費	2,527,549	2,679,611	△152,062	3,750	202,000	4,565,744	△2,243,945
1 道 路 橋 梁 費	1,271,909	1,507,162	△235,253	3,750	13,000	4,561,944	△3,306,785
2 街 灯 費	1,231,130	1,149,199	81,931	-	189,000	-	1,042,130
3 私 道 対 策 費	24,510	23,250	1,260	-	-	3,800	20,710

本項の内容は、つぎのとおりである。

## (1目) 道路橋梁費

1,271,909千円

放置自転車対策経費	824,473千円
道路パトロール等道路管理経費	234,998千円
道路占用事務経費	82,597千円
屋外広告物の指導及び規制経費	5,483千円
道路掘削工事調整経費	1,329千円
道路台帳の整備経費	64,455千円
庁舎整備経費	18,057千円
休日・夜間緊急連絡センター運営経費	40,297千円
道路計画情報更新費	220千円

## (2目) 街灯費

1,231,130千円

街灯の維持管理経費	882,000千円
私道の街灯助成金	45,130千円
照明灯柱の点検・更新	304,000千円

## (3目) 私道対策費

24,510千円

私道舗装等に対する助成金	19,000千円
私道の公道化に要する経費	5,510千円

## (3項) 道路橋梁整備費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
9 土 木 費							
3 道路橋梁整備費	19,285,971	13,967,137	5,318,834	3,242,481	10,753,000	841,025	4,449,465
1 調査費	140,503	46,883	93,620	-	-	39,418	101,085
2 広域幹線 道路対策費	398,000	12,000	386,000	380,000	-	20,767	△2,767
3 道路改良費	8,967,966	5,600,523	3,367,443	1,690,031	6,638,000	470,447	169,488
4 道路補修費	4,727,685	4,207,496	520,189	-	1,037,000	94,384	3,596,301
5 橋梁整備費	2,816,974	2,385,875	431,099	902,000	1,645,000	156,000	113,974
6 交通安全施設費	2,189,335	1,666,836	522,499	270,450	1,433,000	10,000	475,885
7 受託工事費	45,508	47,524	△2,016	-	-	50,009	△4,501

本項の内容は、つぎのとおりである。

## (1目) 調査費

140,503千円

将来道路網計画調査	103,932千円
みち・みず・みどりの学校	821千円
みちの懇談会	650千円
自転車利用環境総合計画推進	28,900千円
三宮地下空間のにぎわい創出	4,200千円
道路ネットワークの強化	2,000千円

## (2目) 広域幹線道路対策費

398,000千円

地元説明資料作成及び地元要望対策	2,000千円
大阪湾岸道路西伸部 関連事業	396,000千円

## (3目) 道路改良費

8,967,966千円

国道428号の国道改良	60,000千円
神戸三田線などの県道改良	1,015,000千円
商大線などの市道改良等	261,486千円
長田楠日尾線などの無電柱化	1,672,380千円
六甲山エリアなどの道路防災対策	1,387,000千円
下畑トンネルなどのトンネル対策	255,000千円
直轄国道(大阪湾岸道路西伸部・神戸西バイパス・43号・175号)事業の工事費負担金等	2,797,000千円
都心・三宮再整備関連	1,520,000千円
道路改良事業にかかる事務経費	100千円

(4目) <u>道 路 補 修 費</u>	<u>4,727,685千円</u>	
道路の維持補修(車道・歩道・学校周辺カラー舗装等)		2,330,537千円
防護柵・歩道橋・トンネル・地下道等の道路施設の改築・補修		461,100千円
側溝の整備		835,000千円
道路・駅周辺等の美化		924,048千円
路面下空洞調査		55,000千円
車載カメラを搭載した道路状況調査		10,000千円
大阪湾岸道路西伸部 関連事業		112,000千円
(5目) <u>橋 梁 整 備 費</u>	<u>2,816,974千円</u>	
有野大橋などの橋梁整備		2,666,000千円
中野歩道橋などの立体横断施設補修等		150,974千円
(6目) <u>交 通 安 全 施 設 費</u>	<u>2,189,335千円</u>	
歩道・自転車歩行者道の整備		130,000千円
道路機能改善		194,000千円
交差点改良		20,000千円
歩行者系案内サインなどの整備		53,000千円
あんしん歩道整備(歩道段差・波打ち解消)		577,500千円
自転車駐車場の整備等		663,335千円
セーフティロード整備等		279,000千円
バリアフリー道路特定事業		3,500千円
道路標識と歩道橋のアセットマネジメント		46,000千円
駅周辺整備		96,000千円
六甲山の活用と活性化		87,000千円
地下鉄海岸線の活性化		40,000千円
(7目) <u>受 託 工 事 費</u>	<u>45,508千円</u>	
道路掘削跡の復旧工事及びその他の受託道路工事		45,508千円

## (4項) 公園緑地費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
9 土 木 費							
4 公園緑地費	5,015,260	5,049,393	△34,133	-	-	993,414	4,021,846
1 公園街路樹費	3,316,646	3,412,609	△95,963	-	-	488,410	2,828,236
2 六甲国立公園費	108,580	90,307	18,273	-	-	24,484	84,096
3 有料公園等 管理費	1,590,034	1,546,477	43,557	-	-	480,520	1,109,514

本項の内容は、つぎのとおりである。

## (1目) 公園街路樹費

3,316,646千円

公園照明灯LED化事業	97,695千円
運動施設備品購入	10,236千円
公園等の維持管理	1,695,559千円
街路樹・分離帯の維持管理	919,945千円
北神戸田園スポーツ公園の管理運営	121,138千円
舞子東海浜緑地(アジュール舞子)の管理運営	97,720千円
福祉就労促進事業	93,579千円
御崎公園スタジアムの管理運営	251,123千円
公園駐車場管理	7,668千円
みなとのもり公園の管理	17,083千円
異常高温対策	4,900千円

## (2目) 六甲国立公園費

108,580千円

再度公園・ハイキングコース・外国人墓地及び市有林の維持管理	108,580千円
-------------------------------	-----------

## (3目) 有料公園等管理費

1,590,034千円

相楽園の管理運営	43,793千円
神戸総合運動公園の管理運営	492,292千円
しあわせの村の管理運営	449,547千円
布引公園の管理運営	285,342千円
離宮公園の管理運営	171,421千円
森林植物園の管理運営	147,639千円

## (5項) 公園緑地整備費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
9 土 木 費							
5 公園緑地整備費	3,173,977	3,391,374	△217,397	489,938	1,344,000	339,597	1,000,442
1 公園整備費	2,113,610	2,306,510	△192,900	358,437	1,250,000	246,739	258,434
2 みどりの聖域 推進費	590,550	658,636	△68,086	131,501	44,000	50,652	364,397
3 緑化推進費	469,817	426,228	43,589	-	50,000	42,206	377,611

本項の内容は、つぎのとおりである。

## (1目) 公園整備費

2,113,610千円

都市公園施設整備等	688,665千円
安全安心な公園づくりのための施設整備等	1,003,345千円
国営明石海峡公園の整備にかかる負担金	46,000千円
東遊園地の再整備などの実施設計・調査等	176,100千円
公園事業基金の造成	199,500千円

## (2目) みどりの聖域推進費

590,550千円

こうべ都市山再生事業	80,000千円
六甲山・摩耶山の活性化等	93,786千円
六甲山森林整備の推進	88,230千円
市民参加の森づくりなどの緑地の市民協働事業	8,450千円
六甲山森林リフレッシュなどの市有林の育成, 松くい虫対策などの森林保全 緑地保全事業	62,992千円 23,042千円
緑地保全事業基金の造成	34,500千円
摩耶ケーブル・ロープウェー(まやビューライン)運行等支援	198,550千円
地域の力を活かしたまちづくり事業	1,000千円

## (3目) 緑化推進費

469,817千円

花のまち神戸の推進(市民花壇, スポンサー花壇, ハミング広場等)	37,958千円
市民公園, 市民の木・森等	14,642千円
花のプロムナード, 草花栽培等	127,906千円
花と緑のまち推進センターの管理運営経費	59,977千円
街路樹再整備事業	100,000千円
全国都市緑化フェア	2,500千円
緑化事業基金の造成	11,614千円
地域の力を活かしたまちづくり事業	6,697千円
生垣等緑化推進助成	3,750千円
緑化・飾花の推進	29,773千円
駅前空間の高質化	75,000千円

## (6項) 河川砂防費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
9 土 木 費							
6 河川砂防費	1,798,546	1,432,801	365,745	386,019	1,030,000	15,035	367,492
1 河川管理費	156,037	172,564	△16,527	-	-	13,963	142,074
2 河川改修費	1,453,500	1,164,925	288,575	366,000	881,000	-	206,500
3 治山砂防費	189,009	95,312	93,697	20,019	149,000	1,072	18,918

本項の内容は、つぎのとおりである。

## (1目) 河川管理費 156,037千円

河川関連施設維持管理	6,992千円
河川愛護運動等の経費	2,790千円
準用・普通河川及び水路の補修, 浚渫, 草刈等	108,000千円
調整池環境改善	32,000千円
河川モニタリングカメラシステム維持管理	3,892千円
河川増水警報装置維持管理等	2,363千円

## (2目) 河川改修費 1,453,500千円

樋谷川などの都市基盤河川改修事業	719,500千円
都市河川改修事業	16,000千円
準用河川等改修事業等	470,000千円
準用河川等点検維持	240,000千円
河川空間検討	8,000千円

## (3目) 治山砂防費 189,009千円

自然災害防止事業	10,000千円
市有林内山腹崩壊対策事業	44,000千円
砂防関連施設改修事業	1,000千円
急傾斜地崩壊対策事業地元負担金	97,000千円
急傾斜地指定調査	300千円
防災意識の向上	2,005千円
県単独補助治山事業	16,500千円
兵庫県治山林道協会などの分担金等	3,144千円
六甲山系山腹崩壊防止箇所調査	1,000千円
レッドゾーン防災対策	14,060千円

(10款) 都市計画費

(4項) 街路事業費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
10 都市計画費	2,122,458	1,910,078	212,380	813,890	1,031,000	100,000	177,568
4 街路事業費	2,122,458	1,910,078	212,380	813,890	1,031,000	100,000	177,568
1 街路築造費	2,122,458	1,910,078	212,380	813,890	1,031,000	100,000	177,568

本項の内容は、つぎのとおりである。

(1目) 街路築造費

2,122,458千円

山手幹線	125,000千円
御影山手線・弓場線	20,000千円
神戸三田線	1,220,000千円
垂水妙法寺線外1線	288,700千円
須磨多聞線	111,000千円
塩屋多井畑線	16,000千円
星陵台舞子坂線	100,000千円
明石木見線	92,100千円
岩岡神出線	15,000千円
古郷魚住線	4,000千円
一般単独事業	30,658千円
代替地造成事業	100,000千円

(13款) 教育費

(11項) 社会教育費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
13 教 育 費	780,997	781,247	△250	-	58,000	525,475	197,522
11 社 会 教 育 費	780,997	781,247	△250	-	58,000	525,475	197,522
5 動 物 園 費	780,997	781,247	△250	-	58,000	525,475	197,522

本項の内容は、つぎのとおりである。

(5目) 動物園費

780,997千円

施設・設備補修改修	74,068千円
展示動物収集事業	1,000千円
ジャイアントパンダ日中共同飼育繁殖研究	156,131千円
動物園の維持管理	546,553千円
夜桜の通り抜け事業	3,245千円

(14款) 災害復旧費

(1項) 災害復旧費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
14 災 害 復 旧 費	1,000	1,000	-	-	-	-	1,000
1 災 害 復 旧 費	1,000	1,000	-	-	-	-	1,000
1 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1,000	1,000	-	-	-	-	1,000

本項の内容は、つぎのとおりである。

(1目) 土木施設災害復旧費

1,000千円

土木施設災害復旧事業

1,000千円

## 5. 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額	備 考
令和2年度神戸市 道路公社債務保証	令和12年度まで	1,691,000	
令和2年度既成宅地 防災工事貸付金損失補償	令和16年度まで	20,000	
令和2年度道路改良	令和4年度まで	2,410,000	
トンネル照明LED化ESCO事業	令和14年度まで	1,200,000	
令和2年度橋梁整備	令和3年度まで	620,000	
令和2年度公園整備	令和4年度まで	200,000	
令和2年度河川改修	令和3年度まで	54,000	
令和2年度街路築造	令和3年度まで	440,000	

(参考)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	買 戻 し 期 限	備 考
令和2年度 公共用地取得事業(都市整備等基金)	1,257,692	令和7年度	

# IV 駐 車 場 事 業 費



#### IV 駐 車 場 事 業 費

##### 1. 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 事業収入		982,288	1 駐車場事業費		980,289
	1 使用料及 手数料	904,167		1 運営費	980,289
	2 諸収入	78,121	2 予備費		2,000
2 繰越金		1		1 予備費	2,000
合 計		982,289	合 計		982,289

## 2. 歳入予算の説明

(単位 千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 事業収入	982,288	955,523	26,765	
1 使用料及手数料	904,167	880,740	23,427	
1 使用料	904,167	880,740	23,427	市営駐車場使用料
2 諸収入	78,121	74,783	3,338	
1 雑入	78,121	74,783	3,338	複合施設管理負担金等
2 繰越金	1	1	-	
1 繰越金	1	1	-	
合 計	982,289	955,524	26,765	

### 3. 歳出予算一覧表

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 駐 車 場 事 業 費	980,289	953,524	26,765	
1 運 営 費	980,289	953,524	26,765	
1 運 営 費	980,289	953,524	26,765	駐車場管理運営費等
2 予 備 費	2,000	2,000	-	
1 予 備 費	2,000	2,000	-	
1 予 備 費	2,000	2,000	-	
合 計	982,289	955,524	26,765	

#### 4. 歳出予算の説明

##### (1款) 駐車場事業費

##### (1項) 運営費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
1 駐車場事業費	980,289	953,524	26,765	-	-	980,289	-
1 運営費	980,289	953,524	26,765	-	-	980,289	-
1 運営費	980,289	953,524	26,765	-	-	980,289	-

本項の内容は、つぎのとおりである。

##### (1目) 運営費

980,289千円

三宮, 花隈, 湊川公園, 新長田, 長田北町, 鈴蘭台, 細田, 新長田駅前, 舞子駅前, 和田岬駅前

各駐車場の管理運営

980,289千円

##### (2款) 予備費

##### (1項) 予備費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
2 予備費	2,000	2,000	-	-	-	2,000	-
1 予備費	2,000	2,000	-	-	-	2,000	-
1 予備費	2,000	2,000	-	-	-	2,000	-

本項の内容は、つぎのとおりである。

##### (1目) 予備費

2,000千円

駐車場事業予備費

2,000千円

## 5. 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額	備 考
令和2年度三宮駐車場設備更新	令和3年度まで	301,000	



# V 下水道事業会計



## V 下水道事業会計

### 1. 業務の予定量

#### (1) 事業量

区 分 事 項	本 年 度	前 年 度	比 較	伸 率 (%)	備 考
1 下水及びし尿処理					
下水処理量 (m <sup>3</sup> /日)	493,638	496,753	△3,115	△0.6	
し尿処理量 (m <sup>3</sup> /日)	90	92	△2	△2.2	
2 汚水中継及び雨水排除					
汚水中継量 (m <sup>3</sup> /日)	74,529	70,616	3,913	5.5	
雨水排除量 (m <sup>3</sup> /年)	13,842,583	13,376,937	465,646	3.5	

#### (2) 建設改良事業の概要

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要	
処 理 場 建 設	千円 5,062,063	東 灘 処 理 場 調査業務 西 部 処 理 場 土木建築工事 垂 水 処 理 場 調査業務・土木建築工事 等 ポ ー ト ア イ ラ ン ド 処 理 場 調査業務・土木建築工事 等 玉 津 処 理 場 調査業務	
ポ ン プ 場 建 設	1,226,762	魚 崎 ポ ン プ 場 土木建築工事 深 江 大 橋 ポ ン プ 場 調査業務 本 庄 ポ ン プ 場 調査業務 宇 治 川 ポ ン プ 場 調査業務 島 上 ポ ン プ 場 調査業務 浜 中 ポ ン プ 場 調査業務 外 浜 ポ ン プ 場 調査業務 塩 屋 ポ ン プ 場 調査業務 舞 子 ポ ン プ 場 調査業務 東 川 崎 ポ ン プ 場 調査業務・土木建築工事	
汚 水 幹 枝 線 布 設	7,418,322	東 灘 処 理 区 16,864m ポ ー ト ア イ ラ ン ド 処 理 区 420m 中 央 処 理 区 16,737m 鈴 蘭 台 処 理 区 4,594m 垂 水 処 理 区 5,178m 玉 津 処 理 区 6,402m 武 庫 川 上 流 処 理 区 3,345m 加 古 川 上 流 処 理 区 958m 計 54,498m	
雨 水 幹 枝 線 布 設	1,404,990	東 灘 排 水 区 3,004m 空 港 島 排 水 区 300m 中 部 排 水 区 75m 西 部 排 水 区 3,425m 鈴 蘭 台 排 水 区 3,590m 垂 水 排 水 区 15m 玉 津 排 水 区 2,575m 計 12,984m	
流 域 下 水 道	355,131	武庫川上流建設負担金 加古川上流建設負担金	
処 理 施 設 等 整 備	5,806,115	処理場及びポンプ場の施設改良 建設改良部門職員の給料, 職員手当等	
合 計	21,273,383		

## 2. 収入支出一覧

### (1) 収益的収入及び支出

(単位 千円)

収 入			支 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 下水道事業 収 益		<b>36,412,906</b>	1 下水道事業費		<b>35,018,792</b>
	1 営業収益	25,513,619		1 営業費用	32,128,115
	2 営業外収益	10,899,287		2 営業外費用	2,815,393
			3 特別損失	45,284	
			4 予備費	30,000	

(注) 当年度純損益(税抜き)は511,794千円となる。

### (2) 資本的収入及び支出

(単位 千円)

収 入			支 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 資本的収入		<b>17,561,791</b>	1 資本的支出		<b>32,628,927</b>
	1 企業債	9,809,000		1 建設改良費	21,273,383
	2 国庫支出金	5,054,015		2 基金造成費	83,000
	3 他会計繰入金	275,696		3 企業債等償還金	11,242,544
	4 財産収入	1,000		4 予備費	30,000
	5 基金繰入金	2,200,000			
	6 雑収入	222,080			

(注) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額15,067,136千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。

### 3. 予算実施計画の説明

#### (1) 収益的収入及び支出

ア 収入

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
<b>1 下水道事業収益</b>	<b>36,412,906</b>	<b>35,114,940</b>	<b>1,297,966</b>	
1 営業収益	25,513,619	24,157,762	1,355,857	
1 下水道使用料	21,672,728	20,250,625	1,422,103	一般汚水、浴場汚水及び共用汚水の下水道使用料
2 他会計負担金	12,000	43,000	△31,000	下水道使用料の減免等の負担金
3 雨水処理補助金	3,827,891	3,863,137	△35,246	雨水処理に充当する一般会計からの補助金
4 受託工事収益	1,000	1,000	—	下水道工事の受託による収入
2 営業外収益	10,899,287	10,957,178	△57,891	
1 受取利息及配当金	2,000	2,000	—	預金利子
2 他会計補助金	546,226	593,279	△47,053	一般会計からの補助金
3 長期前受金	9,836,000	9,877,645	△41,645	減価償却等に対応する長期前受金の収益化
4 雑収益	515,061	484,254	30,807	用地使用料等

## イ 支 出

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 下 水 道 事 業 費	35,018,792	35,983,555	△964,763	
1 営 業 費 用	32,128,115	32,258,856	△130,741	
1 管 渠 費	543,604	651,201	△107,597	汚水及び雨水管渠の維持管理費
2 処 理 場 費	4,172,885	4,404,944	△232,059	東灘処理場等の維持管理費
3 ポ ン プ 場 費	380,609	266,334	114,275	本庄ポンプ場等の維持管理費
4 受 託 工 事 費	1,000	1,000	—	下水道工事の受託工事費
5 水 洗 化 促 進 費	749	5,373	△4,624	水洗化促進にかかる事務費
6 業 務 費	2,496,838	2,463,618	33,220	下水道使用料徴収費, 広報活動費, 一般管理費, 流域下水道維持管理負担金, 貸倒引当金等
7 総 係 費	2,481,178	2,459,147	22,031	維持管理部門職員の給料, 職員手当等
8 減 価 償 却 費	21,950,252	21,957,239	△6,987	固定資産減価償却費
9 資 産 減 耗 費	101,000	50,000	51,000	固定資産除却費
2 営 業 外 費 用	2,815,393	3,059,630	△244,237	
1 支 払 利 息 及 企 業 債 取 扱 諸 費	2,277,452	2,516,067	△238,615	企業債等の支払利息及び諸手数料
2 消 費 税	500,000	500,000	—	消費税及び地方消費税納付額
3 雑 支 出	37,941	43,563	△5,622	営業外の諸費用
3 特 別 損 失	45,284	635,069	△589,785	
1 過 年 度 損 益 損 修 正 損	10,484	9,586	898	下水道使用料の過年度分還付等
2 その他特別損失	34,800	625,483	△590,683	固定資産除却費等
4 予 備 費	30,000	30,000	—	
1 予 備 費	30,000	30,000	—	

給与費内訳 職員 298人(短時間勤務職員80人を含む)の報酬68,780千円, 給料991,193千円, 手当等1,018,274千円, 法定福利費 392,263千円を計上

## (2) 資本的収入及び支出

ア 収入

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 資 本 的 収 入	17,561,791	18,764,097	△1,202,306	
1 企 業 債	9,809,000	12,545,000	△2,736,000	
1 1 下 水 道 事 業 公 債	9,809,000	12,545,000	△2,736,000	建設改良費に充当する企業債
2 国 庫 支 出 金	5,054,015	4,787,791	266,224	
1 下 水 道 事 業 費 補 助 金	5,054,015	4,787,791	266,224	建設改良費に充当する国庫補助金
3 他 会 計 繰 入 金	275,696	335,298	△59,602	
1 一 般 会 計 繰 入 金	275,696	335,298	△59,602	企業債元金償還金（緊特債・臨特債）等に充当する一般会計からの繰入金
4 財 産 収 入	1,000	2,000	△1,000	
1 基 金 収 入	1,000	2,000	△1,000	下水道事業基金運用益
5 基 金 繰 入 金	2,200,000	993,000	1,207,000	
1 基 金 繰 入 金	2,200,000	993,000	1,207,000	下水道事業基金からの繰入金
6 雑 収 入	222,080	101,008	121,072	
1 工 事 負 担 金	221,080	100,008	121,072	建設改良費に充当する工事負担金
2 雑 収 入	1,000	1,000	—	建設改良費に充当する諸収入

## イ 支 出

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
<b>1 資 本 的 支 出</b>	<b>32,628,927</b>	<b>32,134,423</b>	<b>494,504</b>	
1 建 設 改 良 費	21,273,383	22,465,868	△1,192,485	
1 処 理 場 建 設 費	5,062,063	3,443,626	1,618,437	東灘等5処理場
2 ポンプ場建設費	1,226,762	1,843,254	△616,492	魚崎等10ポンプ場
3 汚水幹枝線布設費	7,418,322	9,027,453	△1,609,131	東灘等8処理区
4 雨水幹枝線布設費	1,404,990	1,849,550	△444,560	東灘等7排水区
5 流域下水道事業費	355,131	172,936	182,195	武庫川上流及び加古川上流流域下水道建設負担金
6 処理施設等整備費	5,806,115	6,129,049	△322,934	下水道施設改良費及び建設部門職員の給料, 職員手当等
2 基 金 造 成 費	83,000	2,000	81,000	
1 基 金 造 成 費	83,000	2,000	81,000	下水道事業基金造成費
3 企 業 債 等 償 還 金	11,242,544	9,636,555	1,605,989	
1 企 業 債 償 還 金	11,242,544	9,636,555	1,605,989	企業債元金償還金
4 予 備 費	30,000	30,000	—	
1 予 備 費	30,000	30,000	—	

給与費内訳 職員116人(短時間勤務職員12人を含む)の報酬12,957千円, 給料 397,677千円, 手当等 436,473千円, 法定福利費 149,061千円を計上

## 4. 令和2年度神戸市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	511,794
	減価償却費	21,950,252
	資産減耗費	100,000
	貸倒引当金の増減額	9,400
	退職給付引当金の増減額	92,916
	賞与引当金の増減額	△ 18,615
	長期前受金戻入額	△ 9,836,000
	受取利息及び受取配当金	△ 2,000
	支払利息	2,273,038
	基金運用による収入	1,000
	未収金・破産更生債権等の増減額	779,738
	未払金増減額	△ 3,538,563
	たな卸資産の増減額	6,060
	消費税資本的収支調整額	1,371,089
	小計	13,700,109
	利息及び配当金の受取額	2,000
	利息の支払額	△ 2,273,038
	<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,429,071</b>
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得	△ 21,303,383
	国庫補助金	5,054,015
	一般会計繰入金	1,612
	工事負担金	221,080
	雑収入	1,000
	基金造成費	2,117,000
	<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 13,908,676</b>
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てる企業債収入	9,809,000
	建設改良費等の財源に充てた企業債償還	△ 11,242,544
	一般会計繰入金	274,084
	<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 1,159,460</b>
	<b>資金減少額</b>	<b>△ 3,639,065</b>
	資金期首残高	30,202,353
	資金期末残高	26,563,288

## 5. 令和2年度神戸市下水道事業会計予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>1 固定資産</b>	<b>608,501,918</b>	<b>3 固定負債</b>	<b>145,357,433</b>
(1)有形固定資産	602,468,002	(1)企業債	142,555,431
イ土地	55,109,718	(2)引当金	2,578,109
ロ建物	58,188,605	イ退職給付引当金	2,578,109
ハ建物附属設備	11,357,777	(3)その他固定負債	223,893
ニ構築物	828,990,827		
ホ機械及装置	177,596,810	<b>4 流動負債</b>	<b>15,895,191</b>
ヘ車両運搬具	145,324	(1)企業債	7,049,240
ト工具器具及備品	2,696,457	(2)未払金	8,609,530
チ建設仮勘定	33,984,604	(3)預り金	15,522
減価償却累計額	△ 565,602,120	(4)引当金	220,899
(2)無形固定資産	1,926,204	イ賞与引当金	220,899
イ施設利用権	1,892,539		
ロ地上権	26,820	<b>5 繰延収益</b>	<b>213,815,502</b>
ハ電話加入権	6,845	長期前受金	496,436,140
(3)投資その他の資産	4,107,712	収益化累計額	△ 282,620,638
イ基金	3,961,940		
ロその他の投資	145,772		
ハ破産更生債権等	50,386		
貸倒引当金	△ 50,386	<b>(負債合計)</b>	<b>375,068,126</b>
<b>2 流動資産</b>	<b>32,370,797</b>	<b>6 資本金</b>	<b>118,260,550</b>
(1)現金預金	26,563,288		
(2)未収金	5,790,784	<b>7 剰余金</b>	<b>147,544,039</b>
(3)貯蔵品	14,707	(1)資本剰余金	143,886,736
(4)前払費用	1,813	イ国庫補助金	48,188,286
(5)前払金	205	ロ他会計繰入金	20,180
		ハ工事負担金	71,063,012
		ニ受贈財産評価額	997,505
		ホその他資本剰余金	23,617,753
		(2)剰余金	3,657,303
		イ建設改良積立金	2,669,195
		ロ当年度未処分剰余金	988,108
		<b>(資本合計)</b>	<b>265,804,589</b>
<b>合 計</b>	<b>640,872,715</b>	<b>合 計</b>	<b>640,872,715</b>

## 注記

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法による原価法によっている。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による

・主な耐用年数

建物	45年～50年	建物付属設備	8年～15年
構築物	50年	機械及装置	10年～20年
車両運搬具	5年	工具器具及備品	5年～15年

##### (2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による

#### 3 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### 4 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。なお、一般会計が負担すると見込まれる金額にかかる会計基準変更時の差異（221,666千円）については、平成26年度から職員の退職までの平均残余勤務年数内（14年）で、均等額を費用処理している。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヵ月分）を計上している。

##### (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、破産更生債権等について、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

#### 5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

### II 予定貸借対照表等に関する注記

#### 1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表上に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は33,017,242千円である。

### III リース契約により使用する固定資産に関する注記

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料

1年内 6,365千円      1年超 6,556千円      計 12,921千円

### IV その他の注記

#### 1 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当182,518千円を支給するため、退職給付引当金182,518千円を使用する。

## 6. 令和元年度神戸市下水道事業会計予定貸借対照表

(令和2年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>1 固定資産</b>	<b>613,212,312</b>	<b>3 固定負債</b>	<b>142,504,760</b>
(1)有形固定資産	605,190,369	(1)企業債	139,795,674
イ土地	55,109,718	(2)引当金	2,485,193
ロ建物	52,249,450	イ退職給付引当金	2,485,193
ハ建物附属設備	8,946,413	(3)その他固定負債	223,893
ニ構築物	826,430,471		
ホ機械及装置	173,112,679	<b>4 流動負債</b>	<b>23,645,671</b>
ヘ車両運搬具	133,842	(1)企業債	11,242,542
ト工具器具及備品	2,692,938	(2)未払金	12,148,093
チ建設仮勘定	30,367,210	(3)預り金	15,522
減価償却累計額	△ 543,852,352	(4)引当金	239,514
(2)無形固定資産	1,797,231	イ賞与引当金	239,514
イ施設利用権	1,750,359		
ロ地上権	40,027	<b>5 繰延収益</b>	<b>218,576,056</b>
ハ電話加入権	6,845	長期前受金	491,380,694
(3)投資その他の資産	6,224,712	収益化累計額	△ 272,804,638
イ基金	6,078,940		
ロその他の投資	145,772		
ハ破産更生債権等	40,986		
貸倒引当金	△ 40,986		
		<b>(負債合計)</b>	<b>384,726,487</b>
<b>2 流動資産</b>	<b>36,805,060</b>	<b>6 資本金</b>	<b>118,260,550</b>
(1)現金預金	30,202,353		
(2)未収金	6,579,922	<b>7 剰余金</b>	<b>147,030,335</b>
(3)貯蔵品	20,767	(1)資本剰余金	143,884,827
(4)前払費用	1,813	イ国庫補助金	48,188,286
(5)前払金	205	ロ他会計繰入金	20,180
		ハ工事負担金	71,063,012
		ニ受贈財産評価額	997,505
		ホその他資本剰余金	23,615,844
		(2)剰余金	3,145,508
		イ建設改良積立金	2,669,195
		ロ当年度未処分剰余金	476,313
		<b>(資本合計)</b>	<b>265,290,885</b>
<b>合 計</b>	<b>650,017,372</b>	<b>合 計</b>	<b>650,017,372</b>

## 注記

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法による原価法によっている。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による

・主な耐用年数

建物	45年～50年	建物付属設備	8年～15年
構築物	50年	機械及装置	10年～20年
車両運搬具	5年	工具器具及備品	5年～15年

##### (2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による

#### 3 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### 4 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。なお、一般会計が負担すると見込まれる金額にかかる会計基準変更時の差異（221,666千円）については、平成26年度から職員の退職までの平均残余勤務年数内（14年）で、均等額を費用処理している。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヵ月分）を計上している。

##### (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、破産更生債権等について、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

#### 5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

### II 予定貸借対照表等に関する注記

#### 1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表上に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は33,264,671千円である。

### III リース契約により使用する固定資産に関する注記

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料

1年内 23,537千円      1年超 12,922千円      計 36,459千円

### IV その他の注記

#### 1 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当212,706千円を支給するため、退職給付引当金212,706千円を使用する。

7. 債務負担行為

事項	限度額	令和元年度末までの		令和2年度以降の		左の財源内訳			
		支払義務発生見込額		支払義務発生予定額		国 県 支出金	企業債	その他	一般会計 補助金
		期 間	金 額	期 間	金 額				
処理場運営 (平成29年度)	2,666,848	平成30年度 以降	1,133,437	令和3年度 まで	1,533,411	-	-	1,528,040	5,371
処理場運営 (平成30年度)	2,286,500	令和元年度 以降	546,669	令和5年度 まで	1,739,831	-	-	1,739,831	-
処理場運営 (令和2年度)	7,237,104	-	-	令和22年度 まで	7,237,104	-	-	7,237,104	-
ポンプ場運営 (令和2年度)	135,060	-	-	令和7年度 まで	135,060	-	-	123,170	11,890
処理場建設 (令和2年度)	12,507,565	-	-	令和22年度 まで	12,507,565	6,018,853	5,902,150	586,562	-
ポンプ場建設 (平成27年度)	10,728,000	平成28年度 以降	4,381,696	令和6年度 まで	6,346,304	3,268,974	2,740,000	337,330	-
ポンプ場建設 (令和2年度)	4,169,880	-	-	令和8年度 まで	4,169,880	1,881,340	2,080,100	208,440	-
汚水幹枝線布設 (平成30年度)	576,064	令和元年度 以降	564,400	令和3年度 まで	11,664	-	-	11,664	-
汚水幹枝線布設 (令和元年度)	333,636	-	-	令和3年度 まで	333,636	-	304,000	29,636	-
汚水幹枝線布設 (令和2年度)	1,788,189	-	-	令和3年度 まで	1,788,189	-	1,693,000	95,189	-
雨水幹枝線布設 (令和2年度)	4,111,130	-	-	令和8年度 まで	4,111,130	1,462,273	2,510,000	138,857	-
流域下水道 (平成14年度)	504,000	平成15年度 以降	354,492	令和7年度 まで	149,508	-	-	149,508	-
流域下水道 (平成16年度)	9,500	平成17年度 以降	1,786	令和17年度 まで	7,714	-	-	7,714	-
流域下水道 (平成17年度)	7,500	平成18年度 以降	1,638	令和18年度 まで	5,862	-	-	5,862	-
流域下水道 (平成19年度)	32,000	平成20年度 以降	7,425	令和19年度 まで	24,575	-	-	24,575	-
流域下水道 (平成20年度)	17,000	平成21年度 以降	3,536	令和20年度 まで	13,464	-	-	13,464	-
流域下水道 (平成21年度)	4,000	平成22年度 以降	637	令和21年度 まで	3,363	-	-	3,363	-
流域下水道 (平成22年度)	6,000	平成23年度 以降	528	令和22年度 まで	5,472	-	-	5,472	-
流域下水道 (平成23年度)	5,000	平成24年度 以降	721	令和22年度 まで	4,279	-	-	4,279	-
流域下水道 (平成24年度)	5,000	平成25年度 以降	1,130	令和23年度 まで	3,870	-	-	3,870	-
流域下水道 (平成25年度)	7,000	平成26年度 以降	327	令和24年度 まで	6,673	-	-	6,673	-
流域下水道 (平成26年度)	10,000	平成27年度 以降	326	令和25年度 まで	9,674	-	-	9,674	-
流域下水道 (平成27年度)	10,000	平成28年度 以降	155	令和26年度 まで	9,845	-	-	9,845	-
流域下水道 (平成28年度)	10,000	平成29年度 以降	24	令和27年度 まで	9,976	-	-	9,976	-
流域下水道 (平成29年度)	10,000	平成30年度 以降	32	令和28年度 まで	9,968	-	-	9,968	-
流域下水道 (平成30年度)	10,000	令和元年度 以降	25	令和29年度 まで	9,975	-	-	9,975	-
流域下水道 (令和元年度)	10,000	-	-	令和30年度 まで	10,000	-	-	10,000	-
流域下水道 (令和2年度)	10,000	-	-	令和31年度 まで	10,000	-	-	10,000	-
処理施設等整備 (令和2年度)	1,280,140	-	-	令和3年度 まで	1,280,140	417,450	684,800	177,890	-

## 8. 企業債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道建設事業	千円 9,809,000	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる。 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	9%以内 (ただし利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

9. 一時借入金 借入限度額 1,000,000 千円

### 10. 予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

11. 他会計からの補助金 4,656,813 千円  
(一般会計から)

12. たな卸資産購入限度額 100,000 千円



# VI 工 事 計 画 表



( 一 般 会 計 )

(款) 9 土 木 費

(項) 2 道 路 橋 梁 費

(目) 2 街 灯 費

番号	事 項 名	箇 所	工 種	数 量	備 考
1	照 明 灯 柱 の 更 新	市 内 一 円	照 明 灯 柱 の 更 新	150基	
2	照 明 灯 柱 の 点 検	〃	照 明 灯 柱 の 点 検	一 式	

## (項) 3 道路橋梁整備費

## (目) 3 道路改良費

## 1. 国道改良

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	国道 428 号	北	山田	道路改良	980	-	測量設計
計 1路線					980	-	

## 2. 県道改良

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	新神戸停車場線 (フラワーロード)	中央	加納	道路改良	2,100	-	測量設計・工事
2	神戸三田線 (皆森～谷上)	北	山田	〃	1,600	-	〃
3	市野瀬有馬線 (五社北)	〃	有野	〃	105	-	工事
4	市野瀬有馬線 (五社)	〃	〃	歩道設置	150	-	測量設計
5	三木三田線 (野瀬)	〃	淡河	〃	600	-	〃
6	西脇三田線 (大江橋西)	〃	長尾	〃	60	-	用地買収・工事
7	長坂垂水線 (小束山6)	垂水	多聞	道路改良	300	-	〃
8	神戸三木線 (西盛口)	西	押部谷	〃	300	-	測量設計・用地買収
9	小部明石線 (栃木)	〃	櫛谷	歩道設置	440	-	〃
10	神戸明石線 (王塚台)	〃	王塚台	道路改良	100	-	〃
計 10路線					5,755	-	

## 3. 市道改良

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	京橋線	中央	新港	道路改良	150	-	工事
2	野瀬北僧尾線	北	淡河	〃	260	-	〃
3	有馬中央線	〃	有馬	歩道設置	30	-	用地買収
4	行原南僧尾線	〃	淡河	道路改良	600	-	〃
5	山田里 271 号線	〃	山田	〃	200	-	工事
6	商大線 (海岸通)	垂水	海岸	〃	53	-	〃
7	商大線 (高丸)	〃	星陵台	〃	200	-	測量設計・用地買収
8	神戸二見線 (印路)	西	平野	歩道設置	70	-	工事
9	西神中央線	〃	学園西	道路改良	150	-	〃
計 9路線					1,713	-	

4. 無電柱化

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	東灘芦屋線 (深江南)	東灘	深江南	電線共同溝	1,200	-	工事
2	長田楠日尾線 (六甲)	灘	六甲	〃	400	-	〃
3	長田楠日尾線 (王子)	〃	王子	〃	400	-	〃
4	長田楠日尾線 (楠町)	中央	楠	〃	1,000	-	〃
5	長田楠日尾線 (熊内)	〃	熊内	〃	1,300	-	測量設計・工事
6	葦合南23号線	〃	磯辺	〃	130	-	工事
7	葦合南29号線	〃	八幡	〃	100	-	〃
8	長田楠日尾線 (福原)	兵庫	福原	〃	450	-	〃
9	神戸明石線	長田	御屋敷	〃	500	-	〃
10	神戸明石線 (西代～北町)	〃	四番	〃	850	-	測量設計・工事
11	西出高松前池線 (南駒栄)	〃	南駒栄	〃	1,450	-	〃
12	野田外浜線 (外浜)	〃	駒ヶ林	〃	1,100	-	〃
計 12路線					8,880	-	

5. 道路防災対策

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	鳴尾御影線	東灘	住吉東	法面对策	60	-	工事
2	有馬住吉線	〃	住吉台	〃	50	-	測量設計
3	奥摩耶六甲線	灘	摩耶山	〃	27	-	〃
4	六甲山方面51号線	〃	六甲山	〃	60	-	〃
5	神戸方面第420号線	中央	諏訪山	〃	30	-	工事
6	神戸箕谷線	〃	神戸港地方	〃	-	-	測量設計・工事
7	神戸三田線	兵庫	平野	〃	30	-	測量設計
8	夢野白川線	〃	滝谷	〃	30	-	〃
9	国道428号	〃	平野	〃	30	-	測量設計・工事
10	小部明石線 (藍那TN坑口)	北	山田	〃	30	-	工事
11	倉ヶ坂線	〃	大沢	〃	40	-	〃
12	宝塚唐櫃線	〃	有馬	〃	30	-	測量設計
13	神戸箕谷線	〃	山田	〃	30	-	〃
14	山田三田線 (神付大沢川)	〃	大沢	〃	30	-	工事
15	国道428号	〃	淡河	〃	196	-	測量設計

16	国 道 428 号	〃	鈴蘭台東	〃	69	-	測量設計
17	三 木 三 田 線	〃	淡 河	〃	28	-	〃
18	神 戸 三 田 線	〃	有 野	〃	60	-	〃
19	小 部 明 石 線	〃	山 田	〃	105	-	〃
20	国 道 428 号 ( 天 王 吊 橋 他 )	〃	〃	〃	150	-	測量設計・工事
21	雲 雀 ヶ 丘 2 号 線	長田	雲雀ヶ丘	〃	60	-	工事
22	丸 山 2 号 線	〃	丸 山	〃	20	-	〃
23	山 麓 線	〃	上 池 田	〃	50	-	測量設計
24	山 麓 線	〃	長 尾	〃	50	-	測量設計・工事
25	大 日 第 7 号 線 - 1	〃	丸 山	〃	30	-	測量設計
26	夢 野 白 川 線	須磨	車	〃	20	-	工事
27	須 磨 里 219 号 線	〃	〃	〃	40	-	〃
28	垂 水 妙 法 寺 線	〃	東 落 合	〃	50	-	〃
29	塩 屋 丸 山 線	〃	妙 法 寺	〃	50	-	測量設計
30	神 戸 明 石 線	〃	西 須 磨	〃	70	-	測量設計・工事
31	名 谷 環 状 線	〃	竜 が 台	〃	70	-	〃
32	神 戸 明 石 線	〃	高 倉	〃	132	-	測量設計
33	須 磨 多 聞 線	垂水	つつじが丘	〃	200	-	〃
34	西 垂 水 102 号 線	〃	霞 ヶ 丘	〃	50	-	〃
35	美 山 台 29 号 線	〃	王 居 殿	〃	50	-	〃
36	獅 掛 1 号 線	〃	塩 屋	〃	30	-	〃
37	神 戸 明 石 線	〃	桃 山 台	〃	30	-	〃
38	神 戸 加 古 川 姫 路 線	西	学 園 東	〃	30	-	測量設計・工事
39	神 戸 三 木 線	〃	伊 川 谷	〃	100	-	測量設計
40	神 戸 三 木 線	〃	押 部 谷	〃	50	-	〃
41	六 甲 山 エ リ ア 防 災 対 策	東 灘 ・ 灘 ・ 北		〃	-	-	測量設計・工事
42	道 路 防 災 対 策 ( 工 事 )	市 内 一 円		〃	-	-	〃
43	道 路 防 災 対 策 ( 維 持 )		〃	〃	-	-	〃
計 40路線他					2,267	-	

## 6. トンネル対策

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	国道428号 (小部トンネル)	北	山田	補修	482	-	測量設計
2	垂水妙法寺線 (玉坂トンネル(上り))	須磨	東落合	〃	200	-	工事
3	垂水妙法寺線 (玉坂トンネル(下り))	〃	〃	〃	200	-	〃
4	神戸明石線 (鉄拐山トンネル)	垂水	下畑	〃	466	-	〃
5	神戸明石線 (下畑トンネル)	〃	〃	〃	163	-	測量設計・工事
6	西神中央線 (前開トンネル(上り))	西	伊川谷	〃	65	-	工事
7	西神中央線 (前開トンネル(下り))	〃	〃	〃	65	-	〃
計 7箇所					1,641	-	

## 7. 都心・三宮再整備関連

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	生田川右岸線	中央	生田	道路整備	1,500	-	工事
2	鯉川線	〃	元町	〃	300	-	〃
3	若菜神戸駅線	〃	北長狭	〃	300	-	〃
4	新神戸停車場線 (三宮中央歩道橋)	〃	三宮	〃	15	-	〃
5	三宮中央通り線 (三宮中央通り地下通路)	〃	〃	〃	450	-	測量設計
6	新神戸停車場線 (税関前歩道橋)	〃	加納	架替	200	-	測量設計・工事
計 6箇所					2,765	-	

(目) 4 道路補修費

1. 側溝整備

番号	所 管 別	箇所(区)	数量(m)	備 考
1	東部建設事務所管内	東灘・灘	2,750	
2	中部建設事務所管内	中央・兵庫	1,900	
3	北建設事務所管内	北	2,190	
4	西部建設事務所管内	長田・須磨	2,610	
5	垂水建設事務所管内	垂水	2,610	
6	西建設事務所管内	西	1,290	
計			13,350	

2. 舗装補修

(1) 車道補修

番号	所 管 別	箇所(区)	工 種	数量(m <sup>2</sup> )	備 考
1	東部建設事務所管内	東灘・灘	改築・補修	31,880	
2	中部建設事務所管内	中央・兵庫	〃	42,350	
3	北建設事務所管内	北	〃	86,390	
4	西部建設事務所管内	長田・須磨	〃	53,800	
5	垂水建設事務所管内	垂水	〃	44,480	
6	西建設事務所管内	西	〃	83,310	
計				342,210	

(2) 歩道補修

番号	所 管 別	箇所(区)	工 種	数量(m <sup>2</sup> )	備 考
1	東部建設事務所管内	東灘・灘	As又は平板補修	1,020	
2	中部建設事務所管内	中央・兵庫	〃	1,000	
3	北建設事務所管内	北	〃	1,270	
4	西部建設事務所管内	長田・須磨	〃	1,110	
5	垂水建設事務所管内	垂水	〃	1,150	
6	西建設事務所管内	西	〃	2,450	
計				8,000	

## (3) 雪寒対策

番号	所 管 別	箇 所 ( 区 )	工 種	数 量 ( t )	備 考
1	東 部 建 設 事 務 所 管 内	東 灘 ・ 灘	凍 結 防 止 剤 散 布	140	
2	北 建 設 事 務 所 管 内	北	〃	230	
計				370	

## 3. 道路施設整備

## (1) 道路施設整備

番号	事 項 名	箇 所		工 種	数 量	備 考
		区	町・通			
1	情 報 表 示 板 更 新	灘	一 王 山	設 備 更 新	一 式	設計
2	トンネル高圧受電設備更新	須磨	神 の 谷	〃	〃	設計・工事
3	アンダーパスポンプ設置検討	〃	大 池	設 備 新 設 検 討	〃	設計
4	トンネル非常用施設更新	西	伊 川 谷	設 備 更 新	〃	設計・工事
5	神 戸 新 交 通 駅 舎 昇 降 機 設 備 更 新	市 内 一 円		昇 降 機 設 備 更 新	〃	工事
6	トンネル照明LED化	〃		道 路 照 明 更 新	〃	設計・工事
7	トンネル換気施設撤去	〃		設 備 撤 去	〃	〃
8	アンダーパス通報装置設置	〃		設 備 新 設	〃	工事

## (2) 道路附属施設整備・補修

番号	事 項 名	箇 所	数 量	備 考
1	防 護 柵	市 内 一 円	8,440m	
2	区 画 線	〃	83,650m	
3	道 路 反 射 鏡	〃	230基	
4	路 側 標 識	〃	340本	
5	路 側 構 造 物 補 修	〃	一 式	

## 4. 道路管理強化(路面下空洞調査)

番号	事 項 名	箇 所	工 種	数 量	備 考
1	路 面 下 空 洞 調 査	市 内 一 円	路 面 下 空 洞 調 査	一 式	

## (目) 5 橋梁整備費

## 1. 橋梁整備

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	新交通六甲島線 (住吉～南魚崎)	東灘	住吉本	耐震補強	1,800	8	工事
2	新交通六甲島線 (住吉～南魚崎)	〃	〃	橋梁補修	1,800	8	〃
3	新交通六甲島線 (魚崎～南魚崎)	〃	魚崎西	〃	750	8	測量設計
4	深江浜町1号線 (深江大橋)	〃	深江南	〃	104	29	工事
5	電鉄南線 (大日橋)	〃	深江本	〃	12	2	測量設計
6	本山村合併168号線 (新落合橋)	〃	西岡本	〃	49	16	〃
7	鳴尾御影線 (琴田橋)	〃	本山南	〃	14	13	工事
8	御影第6号線 (左美也橋側道橋)	〃	御影石	〃	9	2	測量設計
9	港島1号線 (貿易センター～ポートターミナル)	中央	浜辺	〃	1,000	9	工事
10	神戸三田線 (第三平野橋)	〃	平野	〃	16	6	〃
11	神若線 (神若橋)	〃	神若	〃	16	15	〃
12	再度谷線 (中茶橋)	〃	神戸港地方	〃	7	2	測量設計
13	熊内33号線 (香字橋)	〃	熊内	〃	32	3	工事
14	御崎本町線 (住吉橋(上り・下り))	兵庫	御崎本	〃	206	8	〃
15	住吉橋・材木橋 ライトアップ事業	〃	〃	ライトアップ	-	-	〃
16	遠矢浜町1号線 (遠矢浜橋)	〃	遠矢浜	橋梁補修	16	14	測量設計
17	神戸三田線 (上谷橋)	北	山田	耐震補強	50	18	工事
18	神戸三田線 (下谷大橋)	〃	〃	〃	61	18	〃
19	神戸三田線 (けびの木橋)	〃	花山東	〃	26	19	測量設計
20	西脇三田線 (大江橋)	〃	長尾	〃	29	11	測量設計・工事
21	山田里354号線 (今鶴橋)	〃	山田	橋梁補修	9	7	工事
22	神戸加東線 (丹生橋)	〃	〃	〃	45	11	〃
23	宝塚唐櫃線 (水無橋)	〃	有野	〃	20	6	〃
24	有野町合併第24号線 (鳴滝橋)	〃	〃	〃	37	14	測量設計
25	上津9号線 (佐空橋)	〃	長尾	〃	58	6	〃
26	翠光園1号線 (翠橋)	〃	山田	〃	9	6	〃
27	旧神戸三田線 (福仙橋)	〃	〃	〃	10	3	〃
28	行原第15号線 (前田橋)	〃	淡河	〃	19	3	工事
29	松が枝町1号線 (箕谷大橋)	〃	山田	〃	53	11	測量設計
30	箕谷東1号線 (地藏橋)	〃	〃	〃	65	13	〃

31	野瀬鳴川線 (天神橋)	〃	淡河	〃	20	3	工事
32	青葉台1号線 (大滝橋)	〃	山田	〃	29	11	測量設計
33	熊野神社線 (熊野橋)	〃	長尾	〃	20	5	〃
34	山田三田線 (五葉谷橋)	〃	山田	〃	4	6	工事
35	市野瀬有馬線 (有野大橋)	〃	有野	〃	41	12	工事・用地買収
36	長田箕谷線 (花山大橋(北行・南行))	〃	花山	耐震補強	263	11	工事
37	夢野白川線 (ひよどりインター橋)	〃	山田	橋梁補修	25	16	〃
38	落合環状線 (友ヶ橋)	須磨	南落合	〃	29	21	測量設計
39	名谷環状線 (竜ヶ谷橋)	〃	竜が台	〃	51	19	〃
40	鉄拐4号線 (須磨浦公園橋)	〃	一ノ谷	〃	18	7	工事
41	横尾幹線 (青山橋)	〃	横尾	〃	47	16	測量設計・工事
42	東落合1号線 (南白川橋)	〃	東落合	〃	40	13	〃
43	神戸明石線 (山畑橋)	〃	若木	〃	7	18	測量設計
44	本多聞73号線 (河池橋)	垂水	本多聞	〃	139	4	〃
45	本多聞52号線 (前田橋)	〃	〃	〃	19	6	〃
46	平野舞子停車場線 (神明大橋)	〃	南多聞	〃	58	18	〃
47	塩屋39号線 (塩屋台第一橋)	〃	塩屋台	〃	5	2	〃
48	西名1号線 (西名大橋)	〃	名谷	〃	90	10	〃
49	西神中央線 (櫛谷第一大橋他)	西	櫛谷	耐震補強	160	16	工事
50	明石神戸宝塚線 (池尻橋)	〃	伊川谷	橋梁補修	7	8	〃
51	平野町旧県道線 (福地橋)	〃	平野	〃	13	5	〃
52	布施畑2号線 (木見峠橋)	〃	伊川谷	〃	40	7	測量設計
53	跨道橋修繕	市内一円	〃	〃	-	-	測量設計・工事
54	緊急補修(工事)	〃	〃	〃	-	-	〃
55	緊急補修(維持)	〃	〃	〃	-	-	〃
56	老朽化対策	〃	〃	〃	-	-	〃
57	橋梁点検	〃	〃	点検	-	-	点検
58	橋梁点検(新交通)	〃	〃	〃	-	-	〃
計 52橋他					7,447	-	

2. 立体横断施設補修

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	本山村合併65号線 (中野歩道橋)	東灘	本山北	補修	28	2.1	設計
2	立体横断施設	市内一円		〃	-	-	測量設計・工事
計 1路線他					28	2.1	

3. 地下構造物補修

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	梅香浜辺通脇浜線 (春日野地下道)	中央	吾妻	補修	342	3.0	工事
2	長田楠日尾線 (布引地下道)	〃	布引	〃	110	3.9	測量設計
計 2路線					452	6.9	

(目) 6 交通安全施設費

1. 歩道・自転車歩行者道整備

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	鳴尾御影線	東灘	住吉東	自転車走行空間整備・波打ち解消	100	-	測量設計・工事
2	湊町線	兵庫	船大工	自転車走行空間整備	600	-	測量設計
3	神戸明石線	長田	北	〃	450	-	〃
4	西出高松前池線	〃	東尻池新	〃	250	-	〃
5	神戸加古川姫路線	須磨	離宮西	〃	120	-	〃
6	神戸三木線	〃	車	歩行者空間整備	600	-	〃
7	神戸明石線	〃	高倉	〃	420	-	測量設計・工事
8	天神川乗越峠線	垂水	上高丸	〃	250	-	工事
9	東垂水30号線	〃	乙木	〃	50	-	測量設計
10	高和宮前線	西	平野	〃	250	-	〃
11	平野三木線	〃	押部谷	〃	80	-	測量設計・工事
計 11路線					3,170	-	

2. 道路機能改善

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	葺合南54号線	中央	磯辺	道路整備	100	-	測量設計・工事
2	三宮プラッツ	〃	三宮	〃	-	-	工事
3	舞子駅前広場	垂水	東舞子	〃	-	-	〃
計 3路線					100	-	

3. 交差点改良

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	舞子53号線	垂水	西舞子	交差点改良	-	-	測量設計・工事

4. 道路標識

番号	事項名	箇所	工種	備考
1	歩行者系案内サイン	市内一円	標識改修	測量設計・工事
2	道路案内標識 (大型案内標識)	〃	〃	〃
3	道路案内標識 (英語表記)	〃	〃	工事

## 5. あんしん歩道整備

番号	事項名	箇所	工種	備考
1	歩道段差解消	市内一円	段差解消	測量設計・工事
2	波打ち歩道解消	〃	波打ち解消	〃

## 6. 自転車駐車場整備

番号	路線名	箇所		工種	備考
		区	町・通		
1	深江駅前自転車駐車場	東灘	深江北	駐輪場改修	測量設計・工事
2	阪急御影駅前自転車駐車場	〃	御影他	〃	〃
3	高速長田駅前自転車駐車場	長田	四番他	〃	〃
4	垂水駅前(西)自転車駐車場	垂水	天ノ下他	〃	〃
5	くがの自転車駐車場	〃	陸ノ	〃	〃
6	舞子駅前自転車駐車場	〃	東舞子	〃	〃
7	木幡駅前自転車駐車場	西	押部谷	〃	〃
8	栄駅前自転車駐車場	〃	〃	〃	〃
9	駐輪場の整備	市内一円		〃	〃
10	バス停における駐輪場整備	〃		〃	〃
11	幅広駐輪エリアの設置	〃		〃	〃
12	駐輪場照明LED化	〃		〃	〃
計 8箇所他					

## 7. セーフティロード整備事業

番号	事項名	箇所	工種	備考
1	セーフティロード整備	市内一円	交通安全 総点検フオ ローアップ他	測量設計・工事
2	障がい者用乗降スペース	〃	障がい者乗 降スペース の設置	〃
3	いこいの道整備	〃	ベンチ・手 すりの設置 他	〃

## 8. バリアフリー道路特定事業

番号	事項名	箇所		工種	備考
		区	町・通		
1	長田地区	長田	北	標識改修	測量設計・工事

9. アセットマネジメント

番号	事項名	箇所	工種	備考
1	道路案内標識 (アセットマネジメント)	市内一円	撤去	工事
2	横断歩道橋 (アセットマネジメント)	〃	〃	測量設計・工事

10. 小規模改良

番号	事項名	箇所	工種	備考
1	小規模改良	市内一円	局所的改良, ベンチ・手すりの補修	工事

11. 六甲山の活用と活性化

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	明石神戸宝塚線	灘	六甲山	歩道整備等	-	-	測量設計・工事

12. 駅周辺整備

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	神戸駅前広場	中央	相生 東川崎	道路整備	-	-	測量設計
2	兵庫駅北側広場	兵庫	駅前	〃	-	-	〃
3	垂水駅西側広場	垂水	天ノ下	〃	-	-	〃
4	駅西エリアにおける空間整備	西	糀台	〃	-	-	〃
5	西区新庁舎周辺道路の整備	〃	〃	〃	-	-	工事
6	伊川谷駅前広場	〃	前開南	〃	-	-	測量設計

13. 地下鉄海岸線の活性化

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	和田岬駅周辺活性化	兵庫	上庄	歩道整備	-	-	
2	西出高松前池線	〃	御崎	〃	-	-	

(目) 7 受託工事費

番号	事項名	箇所	工種	事業量(m <sup>2</sup> )	備考
1	掘削跡復旧工事	市内一円	舗装	2,800	

(項) 4 公園緑地費

(目) 2 六甲国立公園費

番号	事項名	箇所	工種	数量	備考
1	ハイキング道整備	市内一円	階段等施設整備 (全山縦走路他)	一式	

(項) 5 公園緑地整備費

(目) 1 公園整備費

番号	種別	事項名(公園名)	箇所		工種	数量	備考
			区	町・通			
1	地区	東遊園地	中央	加納	実施設計	一式	
2	〃	生田川公園	〃	熊内	基本計画	〃	
3	広域	しあわせの森	北	山田	施設整備	〃	
4	総合	海浜公園	須磨	若宮	調査・設計	〃	
5	近隣	押部谷町公園	西	押部谷	施設整備	〃	
6	-	子どもの遊び場 拠点の整備	市内一円		〃	〃	
7	-	健康づくりをサポートする 公園の整備	〃		〃	〃	
8	-	公園トイレ チェンジアクション	〃		トイレの洋式化・手すり設置等	〃	
9	-	健康ベンチ事業	〃		健康ベンチ・健康器具の設置	〃	
10	-	公園のバリアフリー化	〃		公園内段差解消・手すり設置等	〃	
11	-	公園施設長寿命化	〃		遊具他公園施設の改築・更新	〃	
12	-	大規模公園施設保全	〃		大規模公園施設の改築・更新	〃	
13	-	安全安心な公園づくり	〃		公園内危険箇所の解消対策等	〃	

近隣…近隣公園

地区…地区公園

総合…総合公園

広域…広域公園

(目) 2 みどりの聖域推進費

番号	事 項 名	箇 所		工 種	数 量	備 考
		区	町・通			
1	摩耶山活性化事業	灘	摩耶山	登山道・園地整備	一式	
2	土地の買い入れ	長田	一里山	用地買い戻し	約18,000㎡	
3	ハイキング道案内サイン更新	六甲山系		案内サイン更新	一式	
4	私有林整備	六甲山系他		人工林・二次林整備(下刈・間伐他)	〃	
5	市有林整備	市内一円		〃	〃	
6	多目的管理道整備他	〃		多目的管理道整備他	〃	
7	森林病虫害対策	〃		被害調査・被害木処理他	〃	

(目) 3 緑化推進費

1. 街路樹再整備

番号	事 項 名	箇 所	工 種	数 量	備 考
1	樹種転換・樹木更新	市内一円	樹木撤去・植栽工他	一式	
2	支障木撤去	〃	樹木撤去他	〃	

2. 市民公園

番号	事 項 名	箇 所	工 種	数 量	備 考
1	市民公園	市内一円	遊具等施設の改修	一式	

3. 緑化・飾花の推進

番号	事 項 名	箇 所		工 種	数 量	備 考
		区	町・通			
1	未利用市有地における 緑化・飾花	須磨	妙法寺	施設整備他	一式	
2	駅前空間の高質化	市内一円		〃	〃	

(項) 6 河川砂防費

(目) 1 河川管理費

1. 河川管理事業

番号	種別	事項名	箇所	工種	数量	備考
1	準・普	準用・普通河川等の維持	市内一円	維持管理	一式	
2	〃	調整池の環境改善	〃	〃	〃	

(目) 2 河川改修費

1. 都市基盤河川改修

番号	種別	河川名	箇所		工種	数量	備考
			区	町・通			
1	二	妙法寺川	須磨	板宿他	護岸工	102m	
2	〃	伊川	西	伊川谷	護岸工 取水施設	100m 1基	
3	〃	櫛谷川	〃	櫛谷	護岸工 取水施設	90m 1基	

2. 都市河川改修

番号	種別	事項名	箇所		工種	数量	備考
			区	町・通			
1	二	河川空間活用検討	中央	生田	調査設計	一式	
2	〃	近年の気候変動に伴う対策	須磨	妙法寺	〃	〃	
3	〃	都市基盤河川の維持	市内一円		維持管理	〃	

3. 準用河川等改修

番号	種別	河川名	箇所		工種	数量	備考
			区	町・通			
1	準	鎌ヶ谷川他	市内一円		護岸工他	一式	
2	普	天神川他	〃		予備設計他	〃	

4. 準用河川等補修

番号	種別	事項名	箇所	工種	数量	備考
1	準・普	河川管理施設点検	市内一円	施設点検・補修	一式	

二…二級河川

準…準用河川

普…普通河川

(目) 3 治山砂防費

1. 自然災害防止

番号	事 項 名	箇 所		工 種	数 量	備 考
		区	町・通			
1	自 然 災 害 防 止	灘	赤 寺 松 口	調 査 設 計	一 式	

2. 市有林内山腹崩壊対策

番号	事 項 名	箇 所		工 種	数 量	備 考
		区	町・通			
1	市有林内山腹崩壊対策	灘	箕 岡	調 査 設 計	一 式	
2	〃	〃	大 石	〃	〃	
3	〃	〃	原 田	〃	〃	
4	〃	〃	岩 屋	〃	〃	
5	〃	北	山 田	〃	〃	

3. 県単独補助治山事業

番号	事 項 名	箇 所		工 種	数 量	備 考
		区	町・通			
1	県単独補助治山事業	北	山 田	山 腹 工	一 式	

(款) 10 都 市 計 画 費

(項) 4 街 路 事 業 費

(目) 1 街 路 築 造 費

番号	路 線 名	箇 所		工 種	備 考
		区	町・通		
1	山 手 幹 線	東 灘 灘	本 山 北 日 尾	工 事	
2	御 影 山 手 線 ほか 1 線	東 灘	御 影 山 手	測 量 設 計	
3	神 戸 三 田 線	北	有 野 山 田 道 場	工 事・測 量 設 計	
4	垂 水 妙 法 寺 線 ほか 1 線	須 磨	明 神 車	工 事・測 量 設 計・用 地 買 収	
5	須 磨 多 聞 線	〃	桜 木 天 神	工 事・測 量 設 計	
6	塩 屋 多 井 畑 線	垂 水	塩 屋	測 量 設 計	
7	星 陵 台 舞 子 坂 線	〃	星 陵 台	工 事	
8	明 石 木 見 線	西	玉 津	〃	
9	岩 岡 神 出 線	〃	岩 岡	測 量 設 計	
10	古 郷 魚 住 線	〃	〃	工 事	

(款) 13 教育費

(項) 11 社会教育費

(目) 5 動物園費

番号	事項名	箇所		工種	数量	備考
		区	町・通			
1	施設改修事業	灘	王子	改修	一式	放養式よう壁補修 太陽舎温室屋上防水工事 受変電設備機器更新 レストラン及び杜の館の耐震化実施設計

( 下水道事業会計 )

(款) 1 資本的支出

(項) 1 建設改良費

(目) 1 処理場建設費

施設名	工種	工事名	数量
東灘処理場	調査業務	滞水池耐震診断業務(土木)	一式
		汚泥処理施設事業者選定支援業務	〃
西部処理場	土木建築工事	北系水処理施設築造	〃
		2系導水管築造他	〃
垂水処理場	調査業務	再構築基本検討業務他	〃
	土木建築工事	平磯歩道橋老朽化対策他	〃
	機械電気設備	東2系5・6池水処理機械設備工事他	〃
		東2系5・6池水処理電気設備工事他	〃
ポートアイランド処理場	調査業務	改築更新に伴う事業者選定支援	〃
	土木建築工事	再生水管布設(ポートアイランド2期・沖)	〃
		改築更新事業	〃
	機械電気設備	改築更新事業	〃
玉津処理場	調査業務	砂濾過棟耐震診断業務(土木)	〃

(目) 2 ポンプ場建設費

施設名	工種	工事名	数量
魚崎ポンプ場	土木建築工事	改築更新事業(第1期)	一式
島上ポンプ場他	調査業務	島上ポンプ場他7施設耐震診断業務他	〃
東川崎ポンプ場	調査業務	神戸駅周辺地区(東川崎地区)浸水対策に伴う事業手法検討及び事業者選定業務	〃
	土木建築工事	神戸駅周辺地区(東川崎地区)浸水対策事業	〃

(目) 3 汚水幹枝線布設費

処理区	行政区	工事名	工種	断面(mm)	数量(m)
東灘処理区	東灘	本山中町4丁目地区汚水管改築更新工事(2)	ライニング	φ 250	1,917
		本山南町6丁目地区他汚水管改築更新工事	〃	〃	1,289
		御影塚町2丁目地区汚水管改築更新工事(3)	〃	〃	1,204
		共同溝整備(山手幹線(森北))に伴う汚水管移設工事	開削	〃	230
	灘	山田町3丁目地区他汚水管改築更新工事	ライニング	φ 250	1,312
		桜口町2丁目地区他汚水管改築更新工事	〃	〃	1,154
		大和町4丁目地区他汚水管改築更新工事	〃	〃	1,011
		大石東町5丁目地区他汚水管改築更新工事	〃	〃	1,574
		琵琶町3丁目地区他汚水管改築更新工事	〃	〃	1,087
		烏帽子町2丁目地区他汚水管改築更新工事	〃	〃	1,239
		都通2丁目地区他汚水管改築更新工事	〃	〃	774
		共同溝整備(長田楠日尾線(六甲))に伴う汚水管移設工事	開削	〃	315
		共同溝整備(長田楠日尾線(王子))に伴う汚水管布設工事	〃	〃	95
	街路築造事業(山手幹線(灘))に伴う汚水管移設工事	〃	〃	405	
	中央	上筒井通1丁目地区他汚水管改築更新工事	ライニング	φ 250	1,152
		宮本通7丁目地区他汚水管改築更新工事	〃	〃	879
		大日通2丁目地区他汚水管改築更新工事	〃	〃	1,082
		共同溝整備(長田楠日尾線(熊内・上筒井))に伴う汚水管移設工事	開削	〃	145
	ポートアイランド処理区	中央	港島中町8丁目地区汚水管布設工事	開削	φ 250
中央処理区	中央	海岸通6丁目地区他汚水管改築更新工事	ライニング	φ 250	561
		橘通2丁目地区他汚水管改築更新工事	〃	〃	1,046
		新開地5丁目地区他汚水管改築更新工事	〃	〃	963
		共同溝整備(長田楠日尾線(楠町))に伴う汚水管移設工事	開削	〃	75
		共同溝整備(葺合南23号線)に伴う汚水管移設工事	〃	〃	90
		共同溝整備(葺合南29号線)に伴う汚水管移設工事	〃	〃	75
	兵庫	滝谷町2丁目地区他汚水管改築更新工事	ライニング	φ 250	1,673
		荒田町2丁目地区他汚水管改築更新工事(2)	〃	〃	609
		大塚町3丁目地区他汚水管改築更新工事	〃	〃	936
		浜崎汚水幹線改良工事	開削	φ 400	40
		共同溝整備(長田楠日尾線(下沢通))に伴う汚水管移設工事	〃	φ 250	90
		都市計画道路事業(東山菊水線)に伴う汚水管移設工事	〃	φ 200	64
		長田	宮川町8丁目地区他汚水管改築更新工事	ライニング	φ 250
	上池田6丁目地区他汚水管改築更新工事		〃	〃	1,053
	上池田2丁目地区他汚水管改築更新工事		〃	〃	417
	野田町7丁目地区他汚水管改築更新工事		〃	〃	1,183
	長楽町5丁目地区他汚水管改築更新工事		〃	〃	981
	共同溝整備(野田外浜線)に伴う汚水管移設工事		開削	〃	90
	共同溝整備(神戸明石線(西代))に伴う汚水管移設工事		〃	〃	30
	長田汚水幹線荊藻通伏越し流入ゲート取替工事		ゲート取替	-	一式
須磨	外浜町2丁目地区他汚水管改築更新工事(2)	ライニング	φ 250	1,134	
	緑が丘1丁目地区他汚水管改築更新工事(2)	〃	〃	741	
	妙法寺地区汚水管改良工事	〃	〃	1,170	
	白川台3丁目地区汚水管改良工事	〃	〃	1,838	
	街路築造工事(須磨多聞線)に伴う汚水管撤去工事	開削	φ 200	70	
	街路築造工事(垂水妙法寺線(禅昌寺))に伴う汚水管撤去工事	〃	〃	1,159	

処理区	行政区	工事名	工種	断面(mm)	数量(m)
鈴蘭台処理区	北	北五葉6丁目地区他污水管改築更新工事	ライニング	φ 250	1,557
		南五葉5丁目地区他污水管改築更新工事	〃	〃	1,881
		北五葉3丁目地区他污水管改築更新工事	〃	〃	1,156
垂水処理区	垂水	五色山4丁目地区他污水管改良工事	ライニング	φ 250	761
		平磯3丁目地区他污水管改良工事	〃	〃	988
		つつじが丘4丁目地区他污水管改良工事	〃	〃	413
		東垂水3丁目地区他污水管改良工事	〃	〃	1,204
		美山台3丁目地区他污水管改良工事	〃	〃	1,509
		神陵台5丁目地区他污水管改良工事	〃	〃	303
玉津処理区	西	王塚台2丁目地区他污水管改築更新工事	ライニング	φ 250	1,471
		王塚台5丁目地区他污水管改築更新工事(2)	〃	〃	932
		王塚台1丁目地区他污水管改築更新工事(3)	〃	〃	1,655
		王塚台7丁目地区他污水管改築更新工事	〃	〃	968
		月が丘1丁目地区他污水管改築更新工事(2)	〃	〃	323
		森友5丁目地区他污水管改良工事	〃	〃	1,053
武庫川上流処理区	北	唐櫃台1丁目地区他污水管改良工事	ライニング	φ 250	1,067
		唐櫃台4丁目地区他污水管改良工事(2)	〃	〃	2,100
		鎌ヶ谷川改修に伴う污水管移設工事	開削	〃	178
加古川上流処理区	北	青葉台地区他污水管改良工事(2)	ライニング	φ 250	908
		西大池2丁目污水管移設工事	開削	〃	50

(目) 4 雨水幹枝線布設費

排水区	行政区	工事名	工種	断面(mm)	数量(m)
東灘排水区	東灘	東管内雨水幹線改修	内面補修	□1,200×800他	2,700
		住吉南町地区合流改築	開削	φ 500	80
		野寄雨水幹線改良	〃	φ 700	224
		雨水浸水対策基本方針策定	調査業務	—	一式
空港島排水区	中央	PI沖 雨水管整備	開削	φ 600他	300
中部排水区	中央	神戸駅周辺地区(神戸駅南地区)浸水対策	調査業務	—	一式
		神戸駅周辺地区(神戸駅南地区)影響検討	〃	—	一式
	兵庫	鴨越雨水幹線改築	開削	□800×800	75
西部排水区	長田	林田中部雨水幹線他改築	〃	□2,500×2,100他	130
		南駒栄遮集幹線築造(5)	〃	□2,000×2,250	10
		旧惣谷川雨水幹線改築	〃	□800×800	31
		中央管内雨水幹線改修	内面補修	□1,000×1,100他	3,200
	須磨	獅子堀川雨水幹線築造他	開削	□2,000×1,400他	54
鈴蘭台排水区	北	北管内雨水幹線改修	〃	□600×1,000他	3,590
垂水排水区	垂水	南平尾雨水幹線改築	〃	φ 800	15
玉津排水区	西	今津2号雨水幹線築造	〃	□1,200×1,200	160
		吉田東3号雨水幹線改良	ライニング	□1,500×1,300	25
		西管内雨水幹線改修	内面補修	φ 600他	2,390

(目) 6 処理施設等整備費

施設名	工種	工事名	数量
東灘処理場	土木建築工事	管理本館玄関ホール天井脱落対策他	一式
	機械電気設備	分場4系最終沈殿池3・4号汚泥かき寄せ機機械設備他	〃
ポートアイランド処理場	土木建築工事	渡り廊下改修	〃
	機械電気設備	砂ろ過原水ポンプ用VVVF改修	〃
鈴蘭台処理場	機械電気設備	分場生汚泥移送ポンプ他更新他	〃
西部処理場	土木建築工事	管理本館ハロン消火設備他改修他	〃
	機械電気設備	1・3号汚泥脱水機機械設備他	〃
垂水処理場	土木建築工事	本場2系最初沈殿池他防食被覆改修(1)他	〃
	機械電気設備	分場計装設備他更新他	〃
玉津処理場	土木建築工事	管理本館空調設備改修他	〃
	機械電気設備	1系5～8号池生物反応槽散気装置機械設備他	〃
東部スラッジセンター	土木建築工事	灰搬出室シャッター改修	〃
本庄ポンプ場	機械電気設備	3号雨水ポンプ用ガスタービンエンジン改修	〃
湊川ポンプ場	土木建築工事	照明設備改修	〃
	機械電気設備	2・3号雨水ポンプ機械設備他	〃
島上ポンプ場	機械電気設備	電気設備	〃
外浜ポンプ場	土木建築工事	外壁・屋上防水他改修	〃
宇治川ポンプ場	土木建築工事	耐震補強工事他	〃
舞子ポンプ場	機械電気設備	脱臭設備他	〃
神明ポンプ場	機械電気設備	電気設備	〃
上池ポンプ場	機械電気設備	流入渠水位計増設他	〃
岩岡ポンプ場	土木建築工事	空調設備改修	〃
	機械電気設備	電気設備他	〃



# VII 關 連 議 案



第19号議案

神戸市立路外駐車場条例及び道路法第24条の2第1項の規定に基づき駐車料金を徴収する自動車駐車場に関する条例の一部を改正する条例の件  
神戸市立路外駐車場条例及び道路法第24条の2第1項の規定に基づき駐車料金を徴収する自動車駐車場に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和2年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市立路外駐車場条例及び道路法第24条の2第1項の規定に基づき駐車料金を徴収する自動車駐車場に関する条例の一部を改正する条例

(路外駐車場条例の一部改正)

第1条 神戸市立路外駐車場条例(昭和42年3月条例第53号)の一部を次のように改正する。

第13条を第14条とし、第12条第5項中「第5条第3項」を「第6条第3項」に、「第9条」を「第10条」に、「第12条第1項」を「第13条第1項」に改め、同条を第13条とし、第6条から第11条までを1条ずつ繰り下げ、第5条に次の1項を加え、同条を第6条とする。

6 前各項の規定にかかわらず、駐車場を有効に活用するために必要があると市長が認めるときは、当該駐車場における駐車料金、回数駐車券に係る料金又は定期駐車券に係る料金の額は、前各項に規定する額を超えない範囲内において規則で定める。

第4条の次に次の1条を加える。

(使用の期間)

第5条 駐車場の1回の使用は、駐車を開始した日から起算して7日目の駐車を終了できる時間までを限度とする。

2 市長は、必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、同項の使用の限度を延長することができる。

(道路法第24条の2第1項の規定に基づき駐車料金を徴収する自動車駐車場に関する条例の一部改正)

第2条 道路法第24条の2第1項の規定に基づき駐車料金を徴収する自動車駐車場に関する条例（平成5年10月条例第30号）の一部を次のように改正する。

第12条を第13条とし、第11条第5項中「第4条第3項」を「第5条第3項」に、「第8条」を「第9条」に、「第11条第1項」を「第12条第1項」に改め、同条を第12条とし、第5条から第10条までを1条ずつ繰り下げ、第4条に次の1項を加え、同条を第5条とする。

5 前各項の規定にかかわらず、駐車場を有効に活用するために必要があると市長が認めるときは、当該駐車場における駐車料金、回数駐車券に係る料金又は定期駐車券に係る料金の額は、前各項に規定する額を超えない範囲内において規則で定める。

第3条の次に次の1条を加える。

（使用の期間）

第4条 駐車場の1回の使用は、駐車を開始した日から起算して7日目の駐車を終了できる時間までを限度とする。

2 市長は、必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、同項の使用の限度を延長することができる。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和2年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の神戸市立路外駐車場条例及び道路法第24条の2第1項の規定に基づき駐車料金を徴収する自動車駐車場に関する条例の規定は、施行日以後に駐車を開始した自動車に係る使用の期間及び駐車料金について適用し、同日前に駐車を開始した自動車に係る使用の期間及び駐車料金についてはなお従前の例による。

理 由

神戸市立三宮駐車場等の使用の期間を定め、及び駐車料金を改定するに当たり、条例を改正する必要があるため。

(参考 1)

神戸市立路外駐車場条例 めきがき

(\_\_\_\_は、改正部分を示す。)

(現 行)

(改 正 案)

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

(駐車料金の額等)

第5条 略

2～5 略

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

(駐車料金の徴収)

第6条 略

(駐車料金の減免)

第7条 略

(駐車料金の返還)

第8条 略

(駐車拒否)

第9条 略

(損害の賠償等)

第10条 略

(供用の休止)

第11条 略

(指定管理者の指定等)

(使用の期間)

第5条 駐車場の1回の使用は、駐車を開始した日から起算して7日目の駐車を終了できる時間までを限度とする。

2 市長は、必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、同項の使用の限度を延長することができる。

第6条

6 前各項の規定にかかわらず、駐車場を有効に活用するために必要があると市長が認めるときは、当該駐車場における駐車料金、回数駐車券に係る料金又は定期駐車券に係る料金の額は、前各項に規定する額を超えない範囲内において規則で定める。

第7条

第8条

第9条

第10条

第11条

第12条

第12条 略

2～4 略

5 指定管理者に第1項の業務を行わせている場合における第4条第2項、第5条第3項及び第4項、第9条並びに前条の規定の適用については、これらの規定（前条を除く。）中「市長」とあるのは「第12条第1項に規定する指定管理者」と、前条中「市長」とあるのは「次条第1項に規定する指定管理者」とする。

（施行細目の委任）

第13条 略

第13条

第6条第3項

第10条

第13条第1項

第14条

(参考 2)

道路法第24条の2第1項の規定に基づき駐車料金を徴収する自動車駐車場に関する条例 ぬきがき

(\_\_\_\_は、改正部分を示す。)

(現 行)

(改 正 案)

(使用の期間)

第4条 駐車場の1回の使用は、駐車を開始した日から起算して7日目の駐車を終了できる時間までを限度とする。

2 市長は、必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、同項の使用の限度を延長することができる。

第5条

5 前各項の規定にかかわらず、駐車場を有効に活用するために必要があると市長が認めるときは、当該駐車場における駐車料金、回数駐車券に係る料金又は定期駐車券に係る料金の額は、前各項に規定する額を超えない範囲内において規則で定める。

第6条

第7条

第8条

第9条

第10条

第11条

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

(駐車料金の額)

第4条 略

2～4 略

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

(駐車料金の徴収)

第5条 略

(駐車料金の減免)

第6条 略

(駐車料金の返還)

第7条 略

(駐車拒否)

第8条 略

(損害の賠償等)

第9条 略

(供用の休止)

第10条 略

(指定管理者の指定)

第11条 略

2～4 略

5 指定管理者に第1項の業務を行わせている場合における第4条第3項及び第4項，第8条並びに前条の規定の適用については，これらの規定（前条を除く。）中「市長」とあるのは「第11条第1項に規定する指定管理者」と，前条中「市長」とあるのは「次条第1項に規定する指定管理者」とする。

（施行細目の委任）

第12条 略

第12条

第5条第3項

第9条

第

12条第1項

第13条

神戸市立路外駐車場条例及び道路法第 24 条の 2 第 1 項の規定に基づき駐車料金を徴収する自動車駐車場に関する条例の一部を改正する条例（案）について

1. 趣 旨

神戸市営駐車場において、使用期間を明示することで、長期滞留車両の発生を防止する。

また、現在条例内に規定されている駐車料金を上限額として、その範囲内であれば規則に規定することにより変更できることとし、料金設定の柔軟性を高めることで、駐車場の有効活用や収入増加を図る。

2. 内 容

- ・ 駐車場使用期間（7日間）の明示
- ・ 現行条例に定める駐車料金を上限とし、その範囲内であれば規則に規定することにより、料金設定する旨の規定

3. 施行期日

令和 2 年 4 月 1 日

第20号議案

神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例の一部  
を改正する条例の件

神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例の一部を改  
正する条例を次のように制定する。

令和2年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例の一部  
を改正する条例

神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和58年  
4月条例第3号）の一部を次のように改正する。

第14条第1項中「4,000円」を「5,000円」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和2年8月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

（適用区分）

2 この条例による改正後の神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整  
備に関する条例の規定は、撤去及び保管その他の措置をした自転車等につき、  
施行日以後に返還を受けた利用者等が負担すべき金額について適用する。

理 由

自転車等の撤去等に要した費用として当該自転車等の利用者の負担すべき金額  
の上限額を改定するに当たり、条例を改正する必要があるため。

(参 考)

神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例 ぬきがき

(\_\_\_\_は、改正部分を示す。)

(現 行)

(改 正 案)

(自転車等の利用者の負担すべき金額)

第14条 法第6条第5項後段に規定する負担すべき金額は、4,000円の範囲内において規則で定める額とする。

5,000円

2 略

## 神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例 の一部を改正する条例（案）について

### 1. 趣 旨

公共の場所に放置されている自転車等を撤去及び保管その他の措置をした後、当該自転車等を利用者に返還する際、それに要した費用として利用者の負担すべき金額を徴収している。

放置自転車対策の強化を目的とするとともに、近年、撤去及び保管その他の措置に要する費用が増加しているため、同条例施行規則において定める利用者の負担すべき金額を引き上げられるように、条例で定める上限額を引き上げる。

### 2. 内 容

- ・撤去及び保管その他の措置をした自転車等を利用者に返還する際の、利用者の負担すべき金額の上限額を、4,000 円から 5,000 円に引き上げる。

### 3. 施行期日

令和 2 年 8 月 1 日

第21号議案

神戸市屋外広告物条例の一部を改正する条例の件

神戸市屋外広告物条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和2年 2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市屋外広告物条例の一部を改正する条例

神戸市屋外広告物条例（平成12年1月条例第50号）の一部を次のように改正する。

第15条の次に次の1条を加える。

（広告物等の点検義務）

第15条の2 広告物を表示し、又は掲出物件を設置している者は、当該広告物又は掲出物件について、第5条第1項の許可の申請をする場合又は同条第3項の許可の更新の申請をする場合には、当該広告物又は掲出物件の本体、接合部、支持部分その他当該広告物又は掲出物件を構成する部分及びこれらの取付対象部とその周辺部分の劣化及び損傷の状況の点検を行うとともに、その結果を市長に報告しなければならない。

2 前項の規定により点検を行う広告物又は掲出物件が規則で定めるものに該当するときは、規則で定める資格又は知識を有する者が前項の点検を行わなければならない。

附 則

この条例は、令和2年7月1日から施行する。

理 由

広告物を表示し、又は掲出物件を設置している者に対して、当該広告物又は掲出物件の点検義務を課するに当たり、条例を改正する必要があるため。

(参 考)

神戸市屋外広告物条例 ぬきがき

(\_\_\_\_は、改正部分を示す。)

(現 行)

(改 正 案)

(広告物等に係る良好保持義務)

第15条 略

(広告物等の点検義務)

第15条の2 広告物を表示し、又は掲出物件を設置している者は、当該広告物又は掲出物件について、第5条第1項の許可の申請をする場合又は同条第3項の許可の更新の申請をする場合には、当該広告物又は掲出物件の本体、接合部、支持部分その他当該広告物又は掲出物件を構成する部分及びこれらの取付対象部とその周辺部分の劣化及び損傷の状況の点検を行うとともに、その結果を市長に報告しなければならない。

2 前項の規定により点検を行う広告物又は掲出物件が規則で定めるものに該当するときは、規則で定める資格又は知識を有する者が前項の点検を行わなければならない。

## 神戸市屋外広告物条例の一部改正について

### 1. 趣 旨

屋外広告物（屋外広告物及び屋外広告物を掲出する物件を指す。以下、「屋外広告物」という。）については、老朽化等による落下事故が発生するなど、全国的に安全性の確保が課題となっている。

屋外広告物の安全対策の推進のためには、表示又は設置している者（以下、「設置者等」という。）による適切な点検が不可欠である。また、国では、地方公共団体による安全性の確認と指導が重要であることから、「屋外広告物条例ガイドライン」の改正や「屋外広告物の安全点検に関する指針（案）」の策定等によって、設置者等への一定の有資格者による安全点検の義務付け等の参考規定の整備を行っている。

このような状況のもと、本市においても屋外広告物の老朽化等による事故の防止の観点から、神戸市屋外広告物条例（以下、「条例」という。）において、屋外広告物の点検義務等を明記する。

### 2. 内 容

屋外広告物の点検については、従前より、神戸市屋外広告物条例施行規則（以下、「規則」という。）で定めるところにより、許可の更新の申請時に、設置者等による点検の結果の報告を求めているが、今般、点検及び点検結果の報告の義務について条例で定めるとともに、屋外広告物が規則で定める要件に該当する場合には、規則で定める有資格者による点検を必須とする。

#### （1）有資格者点検を必須とする屋外広告物

- ①許可申請の時点で、表示又は設置から8年が経過しているもの※、かつ、
  - ②上端の地上からの高さが4mを超えるもの
- ただし、建物の壁面等に塗料等で表示するもの等を除く。

※許可申請（原則3年毎）の時点で、次の許可申請までに設置後10年が経過するものを対象としている。

#### （2）有資格者となる資格

- ①屋外広告士、②屋外広告物点検技能講習修了者、③一級・二級建築士、
- ④電気工事士等、⑤第一種・第二種・第三種電気主任技術者、
- ⑥広告美術仕上げに係る技能検定合格者等

### 3. 施行期日

令和2年7月1日

